

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成15年4月1日
(第29期) 至 平成16年3月31日

株式会社 松屋フーズ

東京都練馬区下石神井4丁目1番7号

(431180)

本文書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、P D F ファイルとして作成したものであります。

E D I N E T による提出書類は一部の例外を除きH T M L ファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをH T M L ファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本文書はその変換直前のワードプロセッサファイルを元に作成されたものであります。

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	13
4. 事業等のリスク	14
5. 経営上の重要な契約等	15
6. 研究開発活動	15
7. 財政状態及び経営成績の分析	16
第3 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	20
3. 設備の新設、除却等の計画	23
第4 提出会社の状況	25
1. 株式等の状況	25
(1) 株式の総数等	25
(2) 新株予約権等の状況	26
(3) 発行済株式総数、資本金等の推移	31
(4) 所有者別状況	31
(5) 大株主の状況	32
(6) 議決権の状況	32
(7) ストックオプション制度の内容	33
2. 自己株式の取得等の状況	38
3. 配当政策	38
4. 株価の推移	38
5. 役員の状況	39
6. コーポレート・ガバナンスの状況	43
第5 経理の状況	45
1. 連結財務諸表等	46
(1) 連結財務諸表	46
(2) その他	71
2. 財務諸表等	72
(1) 財務諸表	72
(2) 主な資産及び負債の内容	91
(3) その他	93
第6 提出会社の株式事務の概要	94
第7 提出会社の参考情報	95
第二部 提出会社の保証会社等の情報	96

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成16年6月25日
【事業年度】	第29期（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）
【会社名】	株式会社松屋フーズ
【英訳名】	MATSUYA FOODS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瓦葺 利夫
【本店の所在の場所】	東京都練馬区下石神井4丁目1番7号
【電話番号】	(03)3904-1121(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 斎藤 道夫
【最寄りの連絡場所】	東京都練馬区下石神井4丁目1番7号
【電話番号】	(03)3904-1121(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 斎藤 道夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月
売上高(千円)	-	-	43,919,390	50,725,228	54,235,565
経常利益(千円)	-	-	4,354,636	5,678,629	5,697,175
当期純利益(千円)	-	-	2,087,094	2,797,210	2,714,710
純資産額(千円)	-	-	23,906,216	26,207,818	28,370,994
総資産額(千円)	-	-	35,150,888	39,993,786	45,029,151
1株当たり純資産額(円)	-	-	1,254.03	1,372.87	1,486.49
1株当たり当期純利益(円)	-	-	109.48	144.75	140.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	68.01	65.52	63.00
自己資本利益率(%)	-	-	8.73	11.16	9.95
株価収益率(倍)	-	-	18.36	14.54	16.69
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	-	-	4,701,836	8,514,371	6,361,049
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	-	-	5,401,234	9,709,004	6,777,255
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	-	-	879,185	1,431,909	1,630,609
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	-	-	2,813,174	3,056,326	4,270,729
従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数)	- (-)	- (-)	809 (3,053)	960 (3,342)	1,084 (3,666)

(注) 1. 平成14年3月期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、新株引受権方式によるストックオプション制度を採用しておりますが、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 平成15年3月期連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月
売上高(千円)	29,466,358	35,311,635	43,861,047	50,660,309	54,171,410
経常利益(千円)	4,011,158	4,559,321	4,191,052	5,712,433	5,548,900
当期純利益(千円)	2,034,530	2,106,111	2,003,735	2,893,867	2,715,463
資本金(千円)	6,655,932	6,655,932	6,655,932	6,655,932	6,655,932
発行済株式総数(千株)	15,886	19,063	19,063	19,063	19,063
純資産額(千円)	20,813,345	22,276,162	23,737,661	26,146,196	28,321,486
総資産額(千円)	34,126,097	32,787,413	34,849,680	39,844,901	44,884,323
1株当たり純資産額(円)	1,310.12	1,168.50	1,245.19	1,370.23	1,484.61
1株当たり配当額(円) (うち、1株当たり中間配当額)(円)	24.00 (-)	27.00 (12.00)	24.00 (12.00)	27.00 (12.00)	24.00 (12.00)
1株当たり当期純利益(円)	140.48	110.48	105.11	150.41	141.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	61.00	67.94	68.11	65.62	63.10
自己資本利益率(%)	14.04	9.78	8.71	11.60	9.97
株価収益率(倍)	19.93	21.54	19.12	14.00	16.60
配当性向(%)	18.74	24.44	22.83	17.95	16.99
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	5,281,007	5,651,225	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	8,259,101	4,303,567	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	9,366,023	4,967,854	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	7,730,933	4,110,737	-	-	-
従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数)	588 (1,803)	663 (2,320)	723 (3,015)	868 (3,294)	974 (3,619)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成12年3月期において、平成11年5月20日付で額面株式1株を額面株式1.2株に分割し、平成11年11月19日付をもって額面株式1株を額面株式1.5株に分割しております。

なお、1株当たり当期純利益は期首に分割が行われたものとして計算しております。

3. 平成12年3月期において、平成11年12月13日を払込期日とする公募新株式2,000,000株を1株5,377円で発行し、発行済株式総数は、15,886,640株となりました。これによる資本組入額は5,378,000千円、資本準備金組入額は5,376,000千円であり、組入後資本金の額は6,655,932千円、組入後資本準備金の額は6,963,144千円となっております。

4. 平成13年3月期において、平成12年5月19日付で額面株式1株を額面株式1.2株に分割しております。また、平成12年8月1日付で、1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。

5. 平成13年3月期の1株当たり配当額は、東証一部指定記念配当3円を含んでおります。平成15年3月期の1株当たり配当額は、500店舗達成記念配当3円を含んでおります。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
7. 平成14年3月期より自己株式を資本に対する控除項目としており、また、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益額の各数値は発行済株式総数から自己株式数を控除して計算しております。
8. 平成14年3月期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
9. 平成15年3月期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

2【沿革】

(1) 会社設立の事情

当社は、昭和41年6月16日に現代表取締役社長瓦葺利夫が東京都練馬区羽沢1丁目4番地に中華飯店「松屋」を個人経営で創業いたしました。昭和50年10月14日に、有限会社松屋商事を出資金1百万円で東京都練馬区桜台2丁目14番地に設立しましたが、昭和55年1月16日に有限会社から株式会社への会社組織の変更により、株式会社松屋商事を資本金1千1百万円で東京都練馬区桜台2丁目14番地に設立いたしました。同時に有限会社松屋商事から7店舗の営業と工場及び社員を引継いでおります。

(2) 事業内容の変遷

年月	事業の内容
昭和55年1月	株式会社松屋商事（現・㈱松屋フーズ）を資本金1千1百万円にて設立。
昭和59年6月	新業態ラーメン店として業務受託店田無柳麵店を東京都田無市（現・西東京市）に開店。
昭和60年12月	神奈川県に初の直営店舗として鶴見店を神奈川県横浜市鶴見区に開店。
昭和62年3月	事業拡大に伴い、本社を東京都杉並区下井草から現在の東京都練馬区下石神井4丁目に移転。
平成元年6月	会社のイメージアップを目的として株式会社松屋フーズに商号変更。
平成2年10月	社団法人日本証券業協会に店頭登録。
平成8年10月	事業拡大に伴い、埼玉県比企郡嵐山町に嵐山工場を開設。
平成10年3月	店舗総合メンテナンス、厨房機器販売を主たる業務とした全額出資子会社、(株)エム・テイ・テイ（現・連結子会社）を設立。翌4月より事業を開始。
平成10年12月	店舗網拡大に伴う、人材育成の強化を目的として大阪府高槻市、神奈川県横浜市にトレーニングセンターを開設。 採用強化のために東京都新宿区に採用センターを開設。
平成11年12月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成12年2月	ユニフォームのクリーニング、消耗品、包装材、容器等の販売を主たる業務とした全額出資子会社、(株)エム・エル・エス（現・連結子会社）を設立。翌々4月より事業を開始。
平成13年3月	東京証券取引所市場第一部に指定。 人事関連業務、従業員採用を主たる業務とした全額出資子会社、(株)エム・ピー・アイ（現・連結子会社）を設立。 教育研修、認定試験の企画運営、教育ツールの販売を主たる業務とした全額出資子会社、(株)エム・エム・シー・エー（現・連結子会社）を設立。 立地開発、不動産管理を主たる業務とした全額出資子会社、松屋フーズ開発(株)（現・連結子会社）を設立。 3社とも翌4月より事業を開始。
平成13年4月	直営の新業態店としてチキン亭高円寺店を東京都杉並区に開店。 環境管理システムの国際規格、ISO14001の認証取得。
平成13年8月	店舗設計、施工管理を主たる業務とした全額出資子会社、松屋フーズ建設(株)（現・連結子会社）を設立。翌々10月より事業を開始。
平成13年12月	(株)エム・エル・エスが障害者雇用促進を目的とした特例子会社として池袋公共職業安定所より承認。
平成14年10月	品質管理システムの国際規格ISO9001の認証取得。
平成14年12月	中華人民共和国（青島市）に食材の調達・製造・加工を目的とした青島松屋有限公司を設立。
平成15年3月	優良フードサービス事業者表彰の「環境配慮部門」において農林水産大臣賞を授賞。
平成15年11月	新工場「富士山工場」建設を目的として、静岡県と富士宮北山工業団地内の土地の売買契約を締結。
平成16年1月	米国产牛肉の輸入停止措置により、提供継続が困難となる主力商品「牛めし」に替わる新商品として「豚めし」を開発し、全店販売を開始。

3【事業の内容】

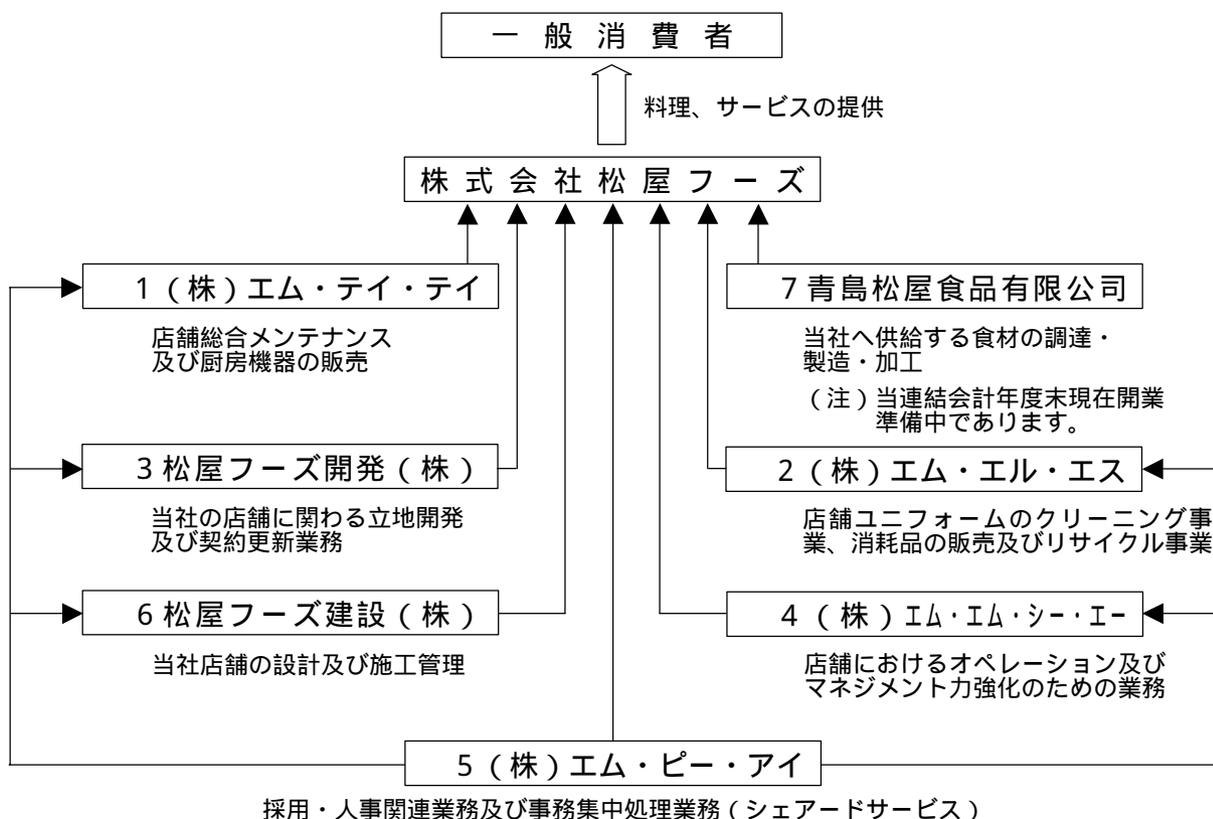
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社松屋フーズ）及び子会社7社により構成されており、牛めし、カレー及び各種焼肉定食を中心とした和食ファーストフード店の経営を主たる事業としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

当社は和食ファーストフード店「松屋」を首都圏及び関西・東海圏を中心に展開し、牛めし、カレー及び各種焼肉定食を一般消費者に販売しております。子会社株式会社エム・テイ・テイは、当社の店舗で使用する厨房機器・空調機などの総合メンテナンス業務、及び厨房機器の販売を行っております。子会社株式会社エム・エル・エスは、当社の店舗で使用するユニフォームのクリーニング事業、及び消耗品の販売並びにリサイクル事業を行っております。子会社松屋フーズ開発株式会社は、当社の店舗に関わる立地開発及び契約更新業務を行っております。子会社株式会社エム・エム・シー・イーは、当社の店舗におけるオペレーション及びマネジメント力強化のための教育・研修業務、教育ツールなどの販売、各種能力認定試験の企画・運営業務を行っております。子会社株式会社エム・ピー・アイは、当社及びグループ会社に関わる採用・人事関連業務及び事務集中処理業務（シェアードサービス）を行っております。子会社松屋フーズ建設株式会社は、当社店舗の設計及び施工管理を行っております。子会社青島松屋食品有限公司は、当社における食材の調達・製造・加工を中華人民共和国（青島市）で行うことを目的として、平成14年12月に設立し、当連結会計年度において開業準備中であります。

【事業系統図】

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注)

1 子会社

(株)エム・テイ・テイは、当社の店舗で使用する厨房機器・空調機の総合メンテナンス業務、及び厨房機器の販売を行う100%出資子会社であります。

2 子会社

(株)エム・エル・エスは、当社の店舗で使用するユニフォームのクリーニング事業、及び消耗品の販売並びにリサイクル事業を行う100%出資子会社であります。

3 子会社

松屋フーズ開発(株)は、当社の店舗に関わる立地開発及び契約更新業務を行う100%出資子会社であります。

4 子会社

(株)エム・エム・シー・エーは、当社の店舗におけるオペレーション及びマネジメント力強化のための教育・研修業務、教育ツールなどの販売、各種能力認定試験の企画・運営業務を行う100%出資子会社であります。

5 子会社

(株)エム・ピー・アイは、当社及びグループ会社に関わる採用・人事関連業務及び事務集中処理業務（シェアードサービス）を行う100%出資子会社であります。

6 子会社

松屋フーズ建設(株)は、当社店舗の設計及び施工管理を行う100%出資子会社であります。

7 子会社

青島松屋食品有限公司は、当社へ供給する食材の調達・製造・加工を行うことを目的として平成14年12月に設立した100%出資子会社であり、当連結会計年度末（平成16年3月31日）現在開業準備中であり、

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)エム・テイ・テイ	東京都練馬区	90,000	厨房機器のメンテナンス業務及び販売	100	当社の店舗で使用する厨房機器・空調機の総合メンテナンス業務及び厨房機器の販売を行っている。 役員の兼任 あり
(株)エム・エル・エス	埼玉県東松山市	90,000	クリーニング事業及び消耗品等の販売	100	当社の店舗で使用するユニフォームのクリーニング事業及び消耗品の販売並びにリサイクル事業を行っている。 役員の兼任 あり
松屋フーズ開発(株)	東京都新宿区	50,000	立地開発及び契約更新業務	100	当社の店舗に関わる立地開発及び契約更新業務を行っている。 役員の兼任 あり
(株)エム・エム・シー・エー	東京都新宿区	20,000	教育・研修業務及び教育ツールなどの販売	100	当社の店舗におけるオペレーション及びマネジメント力強化のための教育・研修業務、教育ツールなどの販売、各種能力検定試験の企画・運営業務を行っている。 役員の兼任 あり
(株)エム・ピー・アイ	東京都新宿区	30,000	人事関連事業	100	当社及びグループ会社に関わる採用・人事関連業務及び事務集中処理業務（シェアードサービス）を行っている。 役員の兼任 あり
松屋フーズ建設(株)	東京都新宿区	50,000	店舗の設計及び施工管理	100	当社店舗の設計及び施工管理を行っている。 役員の兼任 あり

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成16年3月31日現在

事業の種類別	従業員数(人)
外食事業	974 (3,619)
その他事業	110 (47)
合計	1,084 (3,666)

- (注) 1. 従業員数は社員であり、パートタイマー(1日8時間換算による月平均人数)は()外数で記載しております。
2. その他事業の社員数のうち、84名は㈱松屋フーズからの受入出向者であります。
3. その他事業の社員数には、嘱託2名を含んでおります。
4. 従業員数が前連結会計年度末と比較して124名増加しておりますが、これは主に新規出店に伴う人員の増加であります。

(2) 提出会社の状況

平成16年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与(円)
974 (3,619)	29才6ヵ月	4年7ヵ月	4,415,666

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2. 当社では、社員のほか、パートタイマーを採用しており、平成16年3月末日現在約3,619名(1日8時間換算による月平均人数)を()内に記載しております。
3. 上記従業員数には契約社員14名、限定社員14名を含んでおります。
4. 上記従業員数には受け入れ出向者7名、嘱託2名、顧問1名を含んでおります。
5. 従業員数が前事業年度末と比較して106名増加しておりますが、これは主に新規出店に伴う人員の増加であります。
6. 上記従業員数には子会社㈱エム・テイ・テイへの出向社員22名、㈱エム・エル・エスへの出向社員4名、㈱エム・ピー・アイへの出向社員28名、㈱エム・エム・シー・エーへの出向社員9名、松屋フーズ開発㈱への出向社員17名、松屋フーズ建設㈱への出向社員4名を含んでおりません。

(3) 労働組合の状況

結成年月日 平成3年3月9日
 名称 ゼンセン同盟松屋フーズユニオン
 所属上部団体 ゼンセン同盟
 労使関係 労使関係は円満に推移し、特記すべき事項はありません。
 組合員数 984人(平成16年3月31日現在)

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、株式市況の持ち直しや輸出関連企業を中心に業績の改善が進み、設備投資に回復の兆しが見られるものの、雇用環境は依然として厳しく、個人消費の低迷が続くなど景気は未だ先行き不透明な情勢が続いております。また、外食業界につきましては、外食チェーン各社のみならず、中食業界との競争も激化する中、BSE（牛海綿状脳症）や鳥インフルエンザ等も発生し、依然として厳しい状況が続いております。

このような環境の中で当社グループは、業容の拡大と充実に積極的に取り組んでまいりました。

新規出店につきましては、直営店舗87店舗を出店いたしました。地域別では、宮城県、新潟県、福島県、福井県、山梨県、熊本県に新たに出店し、首都圏35店舗、東北圏11店舗、北関東・甲信越圏13店舗、東海・北陸圏10店舗、関西圏12店舗、中国・北九州圏6店舗の出店となっております。一方で、直営店5店舗につきましては撤退いたしました。したがって、当連結会計年度末の総店舗数は604店舗（うちFC11店舗）となりました。

新規出店を除く設備投資につきましては、老朽化した35店舗の改装（全面改装3店舗、一部改装32店舗）を実施したほか、嵐山工場の生産機器増設、本社及び店舗のIT化推進などに投資を行ってまいりました。

商品販売面につきましては「オリジナル牛焼カレー」「牛焼肉とハンバーグのコンビ定食」「牛しゃぶおろし定食」「レバー焼定食」「和定食」「唐揚げ丼」「デミたまハンバーグ定食」「ヘルシーチキンカレー」等を新規メニューとして販売いたしました。また、BSEの影響で平成16年2月中旬以降「牛めし」が一時販売休止となりましたが、「豚めし」「豚キムチ定食」「キムチ豚めし」等を新規主力メニューとして販売いたしました。

販売促進策としては、「春のありがとうセール」として牛めしの値引き販売を実施したほか、「夏のカレーフェア」として、「オリジナル牛焼カレー」「炭火焼チキンカレー」「ロールキャベツカレー」「つくねハンバーグカレー」を販売いたしました。平成15年10月より、お弁当購入を希望されるお客様が待たずにすぐお持ち帰りしていただけるように、「お弁当電話ご予約サービス」を開始いたしました。また、平成16年3月には、業界内で他社に先駆けて導入した「豚めし」のブランドイメージを確立するため、「I Love 豚めし」キャンペーンを実施し、豚めし関連商品を3杯食べると1杯無料になるサービスを開始いたしました。さらに、お客様のご要望が多かったことから、「牛めし」の期間限定販売を実施いたしました。

コスト削減への取り組みとしては、まず原価において、工場経費及び食材ロスの削減、食材の輸入拡大及び価格が上昇していない食材を使用したメニューの導入等を進めてまいりました。これにより、ショートプレート・米等の主要食材の価格は上昇傾向にありましたが、原価率を当初計画に近い水準とすることができました。また、販売費及び一般管理費において、複数部門の間接業務を集中処理する「シェアードサービスセンター」の立ち上げによって業務の効率化を図り、一層のIT化並びに厨房機器の開発導入による省力化等を進め、コスト削減に努めてまいりました。

これらの取り組みの結果、当連結会計年度の連結ベースでの業績は以下の通りとなりました。

まず、売上高は前連結会計年度比6.9%増の542億35百万円となりました。原価率につきましては、上半期の市況においてショートプレートが低価格で推移したこと、及び上記「コスト削減への取り組み」に記載の原価に関する諸施策を実施したこと等により、前連結会計年度比0.7%改善の30.3%となりました。そして、営業利益は前連結会計年度比0.4%増の58億15百万円、経常利益は前連結会計年度比0.3%増の56億97百万円となりました。当期純利益は前連結会計年度比2.9%減の27億14百万円となりましたが、これは前連結会計年度に「確定給付年金制度」から「確定拠出年金制度」等に移行した際に特別利益2億13百万円を計上しておりますが、当連結会計年度はこれがなかったこと等によるものであります。

なお、当社グループは、直営店で最終消費者へ牛めし・定食等を直接販売する方法及びフランチャイズ店並びにその他の取引先へ食材、消耗品の販売を通じて、最終消費者へ牛めし・定食等を販売する方法をとっております。このように当社グループは、単一業態で事業を営んでおり、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ12億14百万円増加し、当連結会計年度末には42億70百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は63億61百万円となりました。

これは「税金等調整前当期純利益」54億46百万円計上や「減価償却費及びその他の償却費」28億78百万円計上といった資金増加要因があった一方、「法人税等の支払額」30億73百万円といった資金減少要因があったこと等によるものであります。前連結会計年度と比べて21億53百万円のキャッシュ・フロー減少となりましたが、これは「たな卸資産の増減額」が12億15百万円増加したこと、「法人税等の支払額」が9億8百万円増加したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は67億77百万円となりました。

これは新規出店・既存店改装・工場設備増強等の設備投資推進のため、「建設仮勘定の増加及び有形固定資産の取得による支出」48億99百万円や「契約仮勘定及び保証金・敷金等の増加による支出」20億34百万円といった資金減少要因があったこと等によるものであります。前連結会計年度と比べて29億31百万円のキャッシュ・フロー増加となりましたが、これは「建設仮勘定の増加及び有形固定資産の取得による支出」が32億87百万円減少したこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は16億30百万円となりました。

これは「長期借入れによる収入」41億円といった資金増加要因があった一方、「長期借入金の返済による支出」18億28百万円、「親会社による配当金の支払額」5億14百万円といった資金減少要因があったこと等によるものであります。前連結会計年度と比べて1億98百万円のキャッシュ・フロー増加となりましたが、これは「長期借入れによる収入」が3億70百万円増加したこと等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社。以下同じ。）は、直営店で最終消費者へ牛めし、定食等を直接販売する方法（直営販売形態）及びフランチャイズ店並びにその他の取引先へ食材、消耗品等の販売を通じて、最終消費者へ牛めし・定食を販売する方法（外部販売形態）による単一業態での事業を営んでおり、事業の種類別生産実績及び事業の種類別販売実績を把握しておりません。

このため、生産実績及び販売実績の記載は、形態別に基づく実績によっております。

(1) 生産実績

当社は、セントラルキッチン方式により嵐山工場にて単一食材（主に、肉類、野菜類、タレ・ソース類）を加工し店舗へ供給する単一業態による生産を行っております。

当社の形態別販売実績合計に対する生産実績は、次のとおりであります。

形態別	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
肉類	4,824,475	121.8
野菜類	1,692,500	97.2
タレ・ソース類	1,890,103	109.5
その他	93,599	147.6
合計	8,500,679	113.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、受注活動を行っていないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当社グループは、直営店で最終消費者へ牛めし・定食等を直接販売する方法及びフランチャイズ店並びにその他の取引先へ食材、消耗品の販売を通じて、最終消費者へ牛めし・定食等を販売する方法をとっております。

このように当社グループは、単一業態で事業を営んでおり、事業の種類別セグメント情報を記載することが困難なため形態別販売実績を記載しております。

形態別販売実績

形態別	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
	金額(千円)	構成比(%)
直営店売上		
牛めし定食店	53,012,396	97.7
チキン亭事業	317,507	0.6
ラーメン店	54,066	0.1
小計	53,383,970	98.4
外部販売売上		
食材売上	678,907	1.3
子会社売上	64,155	0.1
ロイヤルティ等収益	108,532	0.2
小計	851,595	1.6
合計	54,235,565	100.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 子会社売上の内訳

(株)エム・テイ・テイ(修繕・メンテナンス売上等)	46,780千円
(株)エム・エル・エス(サプライ売上)	15,060千円
(株)エム・ピー・アイ(採用事業売上)	1,579千円
(株)エム・エム・シー・エー(研修事業売上)	734千円

直営店の地域別店舗売上高実績

地域	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		
	金額(千円)	構成比(%)	期末店舗数(店)
東京都	25,780,024	48.3	251
神奈川県	6,438,837	12.1	64
埼玉県	4,707,017	8.8	52
千葉県	4,205,578	7.9	42
茨城県	490,530	0.9	9
群馬県	119,977	0.2	4
新潟県	77,178	0.1	3
山梨県	19,288	0.0	2
大阪府	4,091,643	7.7	53
愛知県	2,805,162	5.3	35
兵庫県	1,333,079	2.5	16
京都府	837,945	1.6	11
和歌山県	139,003	0.3	2
静岡県	687,521	1.3	10
三重県	333,251	0.6	5
奈良県	224,284	0.4	2
岐阜県	204,079	0.4	4
滋賀県	130,213	0.2	4
福井県	6,545	0.0	1
福岡県	338,331	0.6	8
岡山県	184,794	0.4	3
熊本県	5,591	0.0	1
宮城県	128,445	0.2	7
福島県	95,642	0.2	4
合計	53,383,970	100.0	593

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

フランチャイズ店の地域別店舗売上高実績

地域	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		
	金額(千円)	構成比(%)	期末店舗数(店)
東京都	692,056	64.4	7
神奈川県	267,788	24.9	2
兵庫県	44,506	4.2	1
大阪府	70,259	6.5	1
合計	1,074,611	100.0	11

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

中長期的な経営戦略と対処すべき課題

現在、外食産業各社は個人消費の低迷や低価格競争の激化により、企業淘汰と生き残りの時代に入っております。また、BSE（牛海綿状脳症）や鳥インフルエンザ等が発生し、消費者の食の安全・安心への視線は一層厳しいものとなっております。

しかし、当社グループではこのような環境を「企業規模拡大と質的充実の機会」と捉え、効率的な経営体制を整備し、より顧客指向を強めて、平成19年を目途に1,000店舗体制の確立を目指しております。

これに伴い、中長期的な経営戦略と対処すべき課題は次の通りと考えております。

(1) 新規出店の推進

1,000店舗体制に向けて新規出店を推進し、新規地域への進出拡大を図ると共に、首都圏をはじめとする既出店地域内のポイントの再開発を進めてまいります。また、新業態の店舗開発とその出店ポイント開発に積極的に取り組んでまいります。このために、自社で開発したGIS（Geographic Information System、地図情報システム）の機能及び活用の強化を図り、立地分析能力と売上予測精度の向上に努めてまいります。

(2) 食材の調達強化及び生産・物流体制の強化

食材の安定的な調達を図るため、食材の「開発輸入」の推進、及び仕入先・仕入地域の分散化、並びに仕入先との契約方法・契約期間見直し等に取り組んでまいります。

生産体制につきましては、1,000店舗以上に対応するため、富士山工場及び中国青島工場の建設を推進し、生産能力の強化を図ってまいります。

物流体制につきましては、店舗数増加や出店地域拡大に対応して、ロジスティクスシステムの再構築、物流コストの削減を進めてまいります。

(3) 収益性の向上

既存店及び準新店の売上対策を推進して収益改善を実現すると共に、新店の営業基盤確立や外販の強化を進めて、利益全体の増加を図ってまいります。

また、原価率の低減を推進するため、良質な食材の「開発輸入」拡大のほか、これらを使用した原価率の低いメニューの開発とその販売構成比率の増加を図ってまいります。

さらに、販売費及び一般管理費についても低減を図るべく、本部の複数部門にわたる間接業務を集中処理するために立ち上げ、グループ会社に移管した「シェアードサービス」部門を拡充してまいります。そして、店舗においては厨房機器の開発・改善による省力化を促進し、全社的にはIT化と業務合理化によるコスト削減を一層進めて、収益性向上を図ってまいります。

(4) 食の「安全・安心」への取り組み、及び環境問題への対応

品質マネジメントシステムであるISO9001の運用の徹底と維持改善に努めてまいります。また、検査体制を総合的に強化すると同時に、トレーサビリティシステムの構築を進め、常に安全・安心な商品をお客様に提供してまいります。

さらに、環境問題により積極的に取り組むべく、環境対策に係る「費用」と「効果」を定量的に把握・測定・分析する「環境会計」の運用を開始しております。そして、ISO14001認証取得企業として地球環境に配慮した企業活動を推進し、お客様からも、株主様からも、より評価される企業を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重大な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 食材調達について

当社グループは外食企業として、食の安全・安心を第一と考え、良質な食材の調達に努めております。しかし、食材調達にあたっては、次のようなリスクが発生する可能性があります。当社グループでは、在庫水準の見直しや、産地及び取引先の分散化を進める等、これらのリスクを出来る限り回避するように取り組んでおります。

疫病の発生

主に海外から輸入している食材については鳥インフルエンザやBSE（牛海綿状脳症）、口蹄疫等の疫病の発生により、発生国からの輸入が停止となり、調達が困難になるリスクがあります。

天候不順・異常気象

異常気象や冷夏等の天候不順の影響で米・野菜・穀物等が不作となり、需給バランスが崩れることによって、価格の上昇及び調達自体の難航といったリスクが生じる可能性があります。

緊急輸入制限措置（セーフガード）

主要食材である牛肉については、緊急輸入制限措置発動のリスクが考えられます。平成15年8月から平成16年3月まで、生鮮牛肉及び冷蔵牛肉の関税を38.5%から50.0%に引き上げる緊急輸入制限措置が日本政府によって発動されました。これは、平成15年4月から6月における生鮮・冷蔵牛肉の輸入量が前年同期対比で17%以上増加したことによるものであります。当連結会計年度末時点において、米国産牛肉については輸入停止措置がとられておりますが、輸入再開後に再度緊急輸入制限措置が発動され、関税引き上げによる価格上昇というリスクが生じる可能性があります。

(2) 法的規制

当社グループが運営する各店舗は「食品衛生法」により規制を受けております。「食品衛生法」は、食品の安全性確保のために公衆衛生の見地から必要な規制その他の措置を講ずることにより、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、国民の健康の保護を図ることを目的とした法律であります。飲食店を営業するにあたっては、厚生労働省令の定めるところにより都道府県知事の許可を受ける必要があります。食中毒等の事故を起こした場合は、この法的規制により食品等の廃棄処分、営業許可の取り消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等を命じられるというリスクがあります。

5【経営上の重要な契約等】

項目	タイプ	タイプ
(1) フランチャイジーとの加盟契約		
(イ) 契約の名称	牛めし松屋フランチャイズ契約	松屋フランチャイズ加盟契約
(ロ) 契約の本旨	本部の許諾による牛めし定食店経営のためのフランチャイズ契約関係を形成すること。	松屋フランチャイズチェーンのもと、顧客の欲求に真摯に応えることを通じて、地域及び社会に貢献する。この目的の達成の為に、相互の信頼関係を維持するための契約。
(ハ) 契約の期間	契約締結日より5年	開店日より5年
(ニ) 契約の更新	契約期間満了の120日前までに契約更新の意思表示を行い、新たに契約を締結する。	契約期間満了の6ヶ月前までに契約更新の意思表示を行い、契約を締結する。
(ホ) 登録商標、マークの使用、ノウハウの提供に関する事項	本部は加盟者との契約が存続する間は、本部が開発し所有している商標、サービスマーク、ロゴタイプ、意匠等の標章を使用することを許可する。また、加盟者に対し、店舗のデザイン、レイアウト、看板並びに品質管理、販売方法、サービス技術など、フランチャイズ・システムのノウハウを提供する。	同左
(ヘ) 加盟に際し、徴収する加盟金、保証金、その他金銭に関する事項		
加盟金	一律 150万円	一律 100万円
預託保証金	一律 75万円	一律 100万円
ロイヤルティ	売上高の 5%相当額	総売上高の 3%相当額
広告分担金	売上高の 1%相当額	総売上高の 1%相当額

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は542億35百万円となり、前連結会計年度の507億25百万円から35億10百万円（6.9%）増加しました。これは、主に当連結会計年度の直営店舗売上高が533億83百万円となり、前連結会計年度の498億70百万円から35億13百万円（7.0%）増加したことによるものであります。この売上増加の要因は、前連結会計年度に出店した81店舗が年間を通して稼働したこと、及び当連結会計年度に87店舗を新規出店したこと等であります。

売上原価

当連結会計年度の原価率は30.3%となり、前連結会計年度の31.0%から0.7%改善いたしました。この原価率の動向を当連結会計年度の上半期（当中間連結会計期間）と下半期に分けますと、まず上半期は、主要食材である米及びショートプレートの市況低下等により29.9%となりました。しかし下半期は、カナダ産牛のBSE（牛海綿状脳症）発生及び冷蔵牛肉への緊急輸入制限措置（セーフガード）発動等の影響でショートプレートの価格が高騰したことや、冷夏による不作で米及び野菜の価格が上昇したこと、米国産牛肉のBSE発生に伴う輸入停止を受けてショートプレートより高価格の豚肉を代替食材として使用したこと等、様々な原価率の上昇要因が生じました。このため、当社グループでは海外からの輸入拡大や原価率の低いメニューの開発、工場経費と食材ロスの削減等を進めて原価率上昇の抑制に努めましたが、下半期の原価率は30.8%と上昇し、年間では30.3%となりました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は319億64百万円となり、前連結会計年度の291億90百万円から2億73百万円（9.5%）増加いたしました。これは、売上高増加や店舗数増加といった業容拡大に伴うものであります。

売上高比で見ますと、当連結会計年度は59.0%であり、前連結会計年度の57.6%から1.4%上昇しております。この主要因は、当連結会計年度は新規出店が87店（上半期39店、下半期48店）となり、前連結会計年度の81店（上半期45店、下半期36店）に比べて6店増加した上に、上半期6店減少・下半期12店増加と下半期出店数の比重が高くなり、開店時の初期経費に対して新店の売上高が稼働日数の減少のため相対的に低下したこと等であります。

営業外収益（費用）

当連結会計年度の営業外収益は、賃貸収入及び受取利息並びに配当金等で2億42百万円となり、前連結会計年度の2億18百万円から24百万円（11.4%）増加いたしました。一方、当連結会計年度の営業外費用は賃貸費用と支払利息等で3億61百万円となり、前連結会計年度の3億32百万円から28百万円（8.6%）増加いたしました。

経常利益

上記の結果、当連結会計年度の経常利益は56億97百万円となり、前連結会計年度の56億78百万円から18百万円（0.3%）増加となりました。

特別利益（損失）

当連結会計年度の特別利益は40百万円となり、前連結会計年度の2億17百万円から1億76百万円減少いたしました。これは、前連結会計年度に「確定給付年金制度」から「確定拠出年金制度」及び「退職金前払制度」に移行したことに伴い、特別利益として退職年金終了益を2億13百万円計上したこと等によるものであります。

一方、当連結会計年度の特別損失は2億90百万円となり、前連結会計年度の3億28百万円から37百万円減少いたしました。これは、当連結会計年度に牛肉の輸入停止措置により通関できずに保管してあった牛肉在庫について、評価損1億9百万円計上といった増加要因があった一方、前連結会計年度比で、店舗撤退損失47百万円、固定資産除却損17百万円、役員退職金18百万円（当連結会計年度はその他に含まれております。）、過年度役員退職慰勞引当金繰入2百万円等の減少といった減少要因があり、この減少要因が増加要因を上回ったためであります。

税金等調整前当期純利益

上記の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は54億46百万円となり、前連結会計年度の55億67百万円から1億20百万円（2.2%）減少いたしました。

当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は27億14百万円となり、前連結会計年度の27億97百万円から82百万円(2.9%)減少いたしました。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度の流動資産の残高は95億98百万円となり、前連結会計年度の79億42百万円から16億56百万円増加いたしました。これは、現金及び預金の増加が前連結会計年度比12億98百万円増加したこと、及びたな卸資産が前連結会計年度比2億73百万円増加したこと等であります。現金及び預金の増加は、翌連結会計年度の4月に支払いとなった設備投資資金も含めて当連結会計年度中に資金調達を実施したこと等によるものであり、たな卸資産増加は売上高の増加及び在庫の適正水準を見直したしたこと等によるものであります。

固定資産

当連結会計年度の固定資産の残高は354億30百万円となり、前連結会計年度の320億51百万円から33億79百万円増加いたしました。これは、有形固定資産が前連結会計年度比24億50百万円増加したこと、及び投資その他の資産が前連結会計年度比8億42百万円増加したこと等によるものであります。これらは、いずれも設備投資に係るものであり、有形固定資産増加のうち建設仮勘定の増加が12億98百万円ありますが、このうち12億76百万円は富士山工場の土地代金一部支払いによるものであります。また、有形固定資産の増加のうち建物及び構築物の増加8億96百万円、及び投資その他の資産における増加のうち保証金・敷金の増加8億19百万円は、いずれも主に新規出店や改装等の投資によるものであります。

総資産

上記の結果、当連結会計年度の総資産の残高は450億29百万円となり、前連結会計年度の399億93百万円から50億35百万円増加いたしました。

流動負債

当連結会計年度の流動負債の残高は84億18百万円となり、前連結会計年度の75億23百万円から8億94百万円増加いたしました。これは、未払金が5億96百万円増加したことや、買掛金が4億円増加したこと等によるものであります。

固定負債

当連結会計年度の固定負債の残高は82億39百万円となり、前連結会計年度の62億62百万円から19億77百万円増加いたしました。これは、設備投資支払に備えて調達した長期借入金18億90百万円増加したこと等によるものであります。

資本

当連結会計年度の資本の残高は283億70百万円となり、前連結会計年度の262億7百万円から21億63百万円増加いたしました。これは、当期純利益を27億14百万円計上したため、配当金・役員賞与等の利益処分後の利益剰余金が21億62百万円増加したこと等によるものであります。なお、自己資本比率は63.0%となり、前連結会計年度の65.5%から若干低下いたしました。

(3) 流動性及び資金の源泉

キャッシュ・フロー

設備投資及びその他必要となる資金の源泉は、主に営業活動によるキャッシュ・フローであり、これが不足する場合に財務活動によるキャッシュ・フローで補うというのが当社グループの基本的な考え方でありませぬ。

当連結会計年度は、現金及び現金同等物（以下「資金」という）が前連結会計年度末に対し12億14百万円増加いたしました。これは営業活動によるキャッシュ・フローにおける63億61百万円の資金獲得、投資活動によるキャッシュ・フローにおける67億77百万円の資金使用、財務活動によるキャッシュ・フローにおける16億30百万円の資金獲得によるものです。営業活動によるキャッシュ・フロー獲得を投資活動によるキャッシュ・フロー使用が4億16百万円上回っておりますが、これを財務活動によるキャッシュ・フローで補っております。なお、前連結会計年度比では、営業活動によるキャッシュ・フローは21億53百万円減少したものの、投資活動によるキャッシュ・フローは29億31百万円増加とそれ以上に増加しており、財務活動によるキャッシュ・フローの1億98百万円増加を加えて、キャッシュ・フロー全体では9億77百万円増加しております。

資金需要と財務政策

当社グループでは、売上高の大半を占める直営店舗売上高については原則現金による回収を行っており、一部商品売上について売掛金が発生するものの、基本的に運転資金は必要としておりませぬ。ただし、納税・賞与・配当等の実施時期には一時的に多額の支出が生じるため、短期借入れを行っております。

当社グループは、新規出店、既存店改装、工場建設及び設備増強、新本社屋建設等を推進しておりますが、これらの設備投資については資金需要があります。現状当社グループでは、設備投資資金のうち内部資金で賄えない金額を長期借入金によって資金調達することを方針としております。

長期借入金は、現状日本国内において固定金利による調達を実施しております。当連結会計年度末における長期借入金の残高は、1年以内返済分も含めて95億90百万円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、店舗数の拡大と生産設備の増強を中心に設備投資を実施いたしました。

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額（敷金、保証金を含む）は約65億円でありその主なものは下表のとおりであります。なお、新規店舗開設は、首都圏35店舗、東北圏11店舗、北関東・甲信越圏13店舗、東海・北陸圏10店舗、関西圏12店舗、中国・北九州圏6店舗であり、当連結会計年度中の新店87店舗を約4,196百万円で開設いたしました。

既存店リニューアル等は老朽化した3店舗の全面改装及び32店舗の一部改装による店舗改修等を約417百万円で実施しております。

また、生産設備等の増強のため設備投資約566百万円を実施しております。

設備の内容	投資金額（百万円）
新規店舗開設	4,196
富士山工場一部土地等	1,276
嵐山工場生産設備	566
既存店舗リニューアル等	417
その他設備	127

上記金額には次の費用性資産への投資額が含まれております。

- (1) 新規店舗開設時の小額厨房機器等 251百万円
- (2) 店舗リニューアル時の小額厨房機器等 5百万円

2【主要な設備の状況】

当社グループは、牛めし定食店を中心にチキン亭事業、ラーメン店の多店舗経営を主たる事業とし、首都圏、関西圏、東海・北陸圏、北関東・甲信越圏、東北圏、中国・北九州圏を中心に24都道府県に593の直営店舗を運営しております。

また、食材の供給部門として埼玉県嵐山町に製造工場を有し、店舗備品類の供給部門としての物流センターを神奈川県に設けております。

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別の 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	自社土地 (千円) 自社土地面 積㎡ (賃借土地 面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
江古田店他250店 東京都	外食事業	店舗設備	2,707,194	-	300,829 230 (1,646)	714,856	3,722,881	184 (1,297)
鶴見店他63店 神奈川県	外食事業	店舗設備	652,843	-	- - (-)	175,251	828,094	69 (407)
上福岡店他51店 埼玉県	外食事業	店舗設備	696,825	-	- - (3,029)	172,729	869,555	147 (469)
西船橋店他41店 千葉県	外食事業	店舗設備	474,585	-	- - (-)	125,342	599,928	46 (270)
水戸駅前店他8店 茨城県	外食事業	店舗設備	243,732	-	- - (2,928)	51,723	295,456	11 (52)
高崎江木町店他3店 群馬県	外食事業	店舗設備	96,129	-	- - (1,270)	23,715	119,844	7 (32)
新潟駅前店他2店 新潟県	外食事業	店舗設備	84,978	-	- - (704)	18,194	103,172	5 (22)
石和店他1店 山梨県	外食事業	店舗設備	40,826	-	- - (-)	15,194	56,021	3 (9)
岸和田店他52店 大阪府	外食事業	店舗設備	562,887	-	- - (475)	151,673	714,561	71 (269)
錦店他34店 愛知県	外食事業	店舗設備	709,283	-	- - (10,166)	104,224	813,508	46 (160)
尼崎店他15店 兵庫県	外食事業	店舗設備	218,389	-	- - (1,211)	44,680	263,069	23 (82)
京都三条店他10店 京都府	外食事業	店舗設備	112,796	-	- - (-)	32,974	145,770	15 (50)
紀ノ川大橋店他1店 和歌山県	外食事業	店舗設備	16,256	-	- - (-)	4,053	20,310	1 (8)
神立店他9店 静岡県	外食事業	店舗設備	135,301	-	- - (-)	39,336	174,637	5 (53)
四日市日永店他4店 三重県	外食事業	店舗設備	104,655	-	- - (1,598)	18,208	122,864	5 (31)

事業所名 (所在地)	事業の種類別の 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	自社土地 (千円) 自社土地面 積㎡ (賃借土地 面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
天理P A店他1店 奈良県	外食事業	店舗設備	52,560	-	- - (640)	7,179	59,739	5 (16)
岐阜鏡島店他3店 岐阜県	外食事業	店舗設備	95,260	-	- - (1,953)	15,596	110,856	4 (16)
草津店他3店 滋賀県	外食事業	店舗設備	92,268	-	- - (1,089)	23,550	115,818	5 (17)
福井御幸店 福井県	外食事業	店舗設備	37,271	-	- - (-)	8,378	45,650	3 (1)
博多駅前店他7店 福岡県	外食事業	店舗設備	123,631	-	- - (-)	37,334	160,965	9 (42)
岡山駅西口店他2店 岡山県	外食事業	店舗設備	41,962	-	- - (-)	15,426	57,388	2 (20)
熊本下通店 熊本県	外食事業	店舗設備	18,515	-	- - (-)	7,615	26,130	1 (8)
仙台鹿島店他6店 宮城県	外食事業	店舗設備	206,551	-	- - (1,489)	52,121	258,673	13 (48)
いわき平店他3店 福島県	外食事業	店舗設備	122,957	-	- - (-)	29,512	152,470	6 (31)
嵐山工場 埼玉県嵐山町	外食事業	生産設備	1,406,832	1,012,819	843,474 13,944 (-)	128,418	3,391,543	93 (137)
高槻物流センター 大阪府高槻市	外食事業	物流設備	41,286	5,619	1,010,210 6,518 (-)	1,656	1,058,772	- (-)
東松山 埼玉県東松山市	(株)MLS	賃貸資産	82,055	4,153	603,556 5,843 (-)	1,038	690,804	- (-)
本社及び事務所等 東京都練馬区	外食事業	統括業務設備	249,661	13,688	4,060,539 2,275 (-)	110,048	4,433,937	195 (72)

(注) 1. 記載の金額は有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 本表中、土地の()内は賃借中の土地面積であり、外数であります。

3. 本表中、従業員数の()内はパートタイマー(1日8時間換算による月平均人数)の人数であり、外数であります。

4. 本表中、重要な休止固定資産はありません。

5. リース契約による貸借設備は下記のとおりであります。

名称	数量	リース期間(年)
コンピューター関連機器（システム関連）	1セット	3年
通信機器（インターネット関連）	1セット	4年
事務用機器（複写機等）	3セット	4～5年
店舗業務用機器（店舗設備）	1セット	7年
車両運搬具（車両）	10台	5年

上記に係るリース料は年間8,762千円、リース契約の残高は18,305千円であります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	自社土地 (千円) 自社土地面 積㎡ (賃借土地 面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)エム・テイ・テイ	本社 東京都	メンテナ ンス事業	統括業務設 備	16,502	4,424	84,513 289 (-)	982	106,423	28 (1)
(株)エム・エル・エ ス	本社 埼玉県	クリーニ ング事業 卸売事業等	クリーニ ング設備	-	17,901	- (-)	1,062	18,964	10 (28)
(株)エム・ピー・ア イ	本社 東京都	人事関連事 業等	統括業務設 備	1,241	-	- (-)	5,226	6,467	30 (14)
(株)エム・エム・ シー・エー	本社 東京都	教育関連事 業	統括業務設 備	-	-	- (-)	634	634	9 (1)
松屋フーズ開発(株)	本社 東京都	立地開発開 連事業	統括業務設 備	107	-	- (-)	434	541	18 (-)
松屋フーズ建設(株)	本社 東京都	店舗建設開 連事業	統括業務設 備	1,022	-	- (-)	1,294	2,316	10 (3)

(注) 1. 記載の金額は有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 本表中、土地の()内は賃借中の土地面積であり、外数であります。

3. 本表中、従業員数の()内は、パートタイマー(1日8時間換算による月平均人数)の人数であり、外数であります。

4. 本表中、重要な休止固定資産はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 平成16年3月31日現在実施中及び計画中のものは、次のとおりであります。

(イ) 重要な設備の新設

会社名	事業所(所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱松屋フーズ	新設店舗(国内)	新規店舗開設 (110店)	5,481	360	自己資金 及び借入金	平成16年4月	平成17年3月	約3,000席
㈱松屋フーズ	富士山工場 (静岡県富士宮市)	新規工場建設	2,525	13	自己資金 及び借入金	平成16年4月	平成17年1月	生産能力 増強
㈱松屋フーズ	嵐山工場 (埼玉県嵐山町)	生産設備増強	650	-	自己資金	平成16年4月	平成17年3月	生産能力 増強
㈱松屋フーズ	新本社 (東京都武蔵野市)	新本社屋建設	1,944	9	自己資金	平成16年9月	平成18年5月	本社機能 充実
青島松屋食品 有限公司	工場 (中華人民共和国青 島市)	新規工場建設	1,235	-	自己資金	平成16年9月	平成17年8月	生産能力 増強

(ロ) 重要な改修

会社名	事業所(所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱松屋フーズ	既存店舗(国内)	既存店舗の改 修・改装及び省 力化厨房機器等 導入	668	-	自己資金 及び借入金	平成16年4月	平成17年3月	既存店舗 活性化

(注) 1. 今後の所要資金12,123百万円は、自己資金及び借入金で賄う予定であります。

2. 既支払額382百万円の内訳は、契約仮勘定323百万円と建設仮勘定58百万円であります。

3. 上記金額は、消費税等控除後で表示しております。

4. 青島松屋食品有限公司は、当社における食材の調達・製造・加工を中華人民共和国(青島市)で行うことを目的として、平成14年12月に設立した100%出資子会社であり、当連結会計年度末(平成16年3月31日)現在開業準備中であります。

(2) 今後の出店計画

(イ) 月別

	16/4	5	6	7	8	9	10	11	12	17/1	2	3	合計
牛めし定食店(店舗数)	12	4	8	9	8	10	10	9	10	4	8	7	99
チキン亭・新業態店(店舗数)	0	0	1	0	0	0	0	1	2	2	2	3	11
計	12	4	9	9	8	10	10	10	12	6	10	10	110

(注) 全て直営店舗であります。

(口) 地域別

	牛めし定食店(店舗数)	チキン亭・新業態店 (店舗数)	計
北海道・東北圏	18	0	18
北関東・甲信越圏	17	0	17
首都圏	28	10	38
東海・北陸圏	13	0	13
関西圏	11	1	12
中国・九州圏	12	0	12
計	99	11	110

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成16年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成16年6月25日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	19,063,968	19,063,968	東京証券取引所 (市場第一部)	-
計	19,063,968	19,063,968	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

平成11年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成16年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年5月31日)
新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	388,800	388,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,074	5,074
新株予約権の行使期間	自 平成13年7月1日 至 平成16年6月30日	自 平成13年7月1日 至 平成16年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 5,074 資本組入額 2,537	発行価額 5,074 資本組入額 2,537
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者は、権利行使時において当社の取締役又は従業員であることを要する。 但し、対象者たる従業員が当社取締役に就任したことにより当社従業員たる地位を喪失した場合、及び対象者たる取締役が当社従業員に就職したことにより当社取締役たる地位を喪失した場合、及び対象者たる取締役又は従業員が当社の完全子会社に取締役又は従業員に就任又は就職したことにより当社取締役又は従業員たる地位を喪失した場合はこの限りではない。 ・対象者に法令又は会社内部規律に違反する行為があった場合又は対象者が当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、従業員、嘱託、顧問又はコンサルタントとなった場合等、付与の目的上対象者に権利行使させることが相当でない事由が生じた場合、対象者は権利行使することができない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者は、権利行使時において当社の取締役又は従業員であることを要する。 但し、対象者たる従業員が当社取締役に就任したことにより当社従業員たる地位を喪失した場合、及び対象者たる取締役が当社従業員に就職したことにより当社取締役たる地位を喪失した場合、及び対象者たる取締役又は従業員が当社の完全子会社に取締役又は従業員に就任又は就職したことにより当社取締役又は従業員たる地位を喪失した場合はこの限りではない。 ・対象者に法令又は会社内部規律に違反する行為があった場合又は対象者が当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、従業員、嘱託、顧問又はコンサルタントとなった場合等、付与の目的上対象者に権利行使させることが相当でない事由が生じた場合、対象者は権利行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れ、担保供与その他一切の処分は認めない。	譲渡、質入れ、担保供与その他一切の処分は認めない。

平成12年 6月28日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成16年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年 5月31日)
新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	189,700	189,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,193	3,193
新株予約権の行使期間	自 平成14年 7月 1日 至 平成17年 6月30日	自 平成14年 7月 1日 至 平成17年 6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 3,193 資本組入額 1,597	発行価額 3,193 資本組入額 1,597
新株予約権の行使の条件	対象者は権利行使時において当社の取締役又は従業員であることを要する。 但し、対象者たる従業員が当社取締役に就任したことにより当社従業員たる地位を喪失した場合、及び対象者たる取締役が当社従業員に就職したことにより当社取締役たる地位を喪失した場合、及び対象者たる取締役又は従業員が当社の完全子会社に取締役又は従業員に就任又は就職したことにより当社取締役又は従業員たる地位を喪失した場合はこの限りではない。	対象者は権利行使時において当社の取締役又は従業員であることを要する。 但し、対象者たる従業員が当社取締役に就任したことにより当社従業員たる地位を喪失した場合、及び対象者たる取締役が当社従業員に就職したことにより当社取締役たる地位を喪失した場合、及び対象者たる取締役又は従業員が当社の完全子会社に取締役又は従業員に就任又は就職したことにより当社取締役又は従業員たる地位を喪失した場合はこの限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れ、担保供与その他一切の処分は認めない。	譲渡、質入れ、担保供与その他一切の処分は認めない。

平成13年 6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成16年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年 5月31日)
新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	37,700	37,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,668	2,668
新株予約権の行使期間	自 平成15年 7月 1日 至 平成18年 6月30日	自 平成15年 7月 1日 至 平成18年 6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 2,668 資本組入額 1,334	発行価額 2,668 資本組入額 1,334
新株予約権の行使の条件	<p>対象者は権利行使時において当社の取締役又は従業員であることを要する。 但し、対象者たる従業員が当社取締役に就任したことにより当社従業員たる地位を喪失した場合、および対象者たる取締役が当社従業員に就職したことにより当社取締役たる地位を喪失した場合、および対象者たる取締役又は従業員が当社の完全子会社に取締役又は従業員に就任又は就職したことにより当社取締役又は従業員たる地位を喪失した場合はこの限りではない。</p>	<p>対象者は権利行使時において当社の取締役又は従業員であることを要する。 但し、対象者たる従業員が当社取締役に就任したことにより当社従業員たる地位を喪失した場合、および対象者たる取締役が当社従業員に就職したことにより当社取締役たる地位を喪失した場合、および対象者たる取締役又は従業員が当社の完全子会社に取締役又は従業員に就任又は就職したことにより当社取締役又は従業員たる地位を喪失した場合はこの限りではない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れ、担保供与その他一切の処分は認めない。	譲渡、質入れ、担保供与その他一切の処分は認めない。

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

平成14年6月25日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成16年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年5月31日)
新株予約権の数(個)	547	547
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	54,700	51,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,617	2,617
新株予約権の行使期間	自平成16年7月1日 至平成19年6月30日	自平成16年7月1日 至平成19年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,617 資本組入額 1,309	発行価格 2,617 資本組入額 1,309
新株予約権の行使の条件	対象者は権利行使時において当社の取締役又は従業員であることを要する。但し、対象者たる従業員が当社取締役に就任したことにより当社従業員たる地位を喪失した場合、および対象者たる取締役が当社従業員に就職したことにより当社取締役たる地位を喪失した場合、および対象者たる取締役又は従業員が当社の完全子会社に取締役又は従業員に就任又は就職したことにより当社取締役又は従業員たる地位を喪失した場合はこの限りではない。	対象者は権利行使時において当社の取締役又は従業員であることを要する。但し、対象者たる従業員が当社取締役に就任したことにより当社従業員たる地位を喪失した場合、および対象者たる取締役が当社従業員に就職したことにより当社取締役たる地位を喪失した場合、および対象者たる取締役又は従業員が当社の完全子会社に取締役又は従業員に就任又は就職したことにより当社取締役又は従業員たる地位を喪失した場合はこの限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には取締役会の承認を要する。	新株予約権の譲渡には取締役会の承認を要する。

平成15年6月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成16年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年5月31日)
新株予約権の数(個)	470	470
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	47,000	47,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,230	2,230
新株予約権の行使期間	自平成17年7月1日 至平成20年6月30日	自平成17年7月1日 至平成20年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,230 資本組入額 1,115	発行価格 2,230 資本組入額 1,115
新株予約権の行使の条件	<p>対象者は権利行使時において当社の取締役又は従業員であることを要する。 但し、対象者たる従業員が当社取締役に就任したことにより当社従業員たる地位を喪失した場合、および対象者たる取締役が当社従業員に就職したことにより当社取締役たる地位を喪失した場合、および対象者たる取締役又は従業員が当社の完全子会社に取締役又は従業員に就任又は就職したことにより当社取締役又は従業員たる地位を喪失した場合はこの限りではない。</p>	<p>対象者は権利行使時において当社の取締役又は従業員であることを要する。 但し、対象者たる従業員が当社取締役に就任したことにより当社従業員たる地位を喪失した場合、および対象者たる取締役が当社従業員に就職したことにより当社取締役たる地位を喪失した場合、および対象者たる取締役又は従業員が当社の完全子会社に取締役又は従業員に就任又は就職したことにより当社取締役又は従業員たる地位を喪失した場合はこの限りではない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には取締役会の承認を要する。	新株予約権の譲渡には取締役会の承認を要する。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成11年5月20日 (注)1	1,542,960	9,257,760	-	1,277,932	-	1,587,144
平成11年11月19日 (注)2	4,628,880	13,886,640	-	1,277,932	-	1,587,144
平成11年12月14日 (注)3	2,000,000	15,886,640	5,378,000	6,655,932	5,376,000	6,963,144
平成12年5月19日 (注)4	3,177,328	19,063,968	-	6,655,932	-	6,963,144

- (注) 1. 株式分割 1 : 1.2
 2. 株式分割 1 : 1.5
 3. 一般募集(ブックビルディング方式)
 発行価額 5,377円
 資本組入額 2,689円
 払込金総額 11,406,000千円
 4. 株式分割 1 : 1.2

(4) 【所有者別状況】

平成16年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等	外国法人等 のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)	-	41	15	143	32	-	13,837	14,068	-
所有株式数 (単元)	-	46,819	492	28,964	3,298	-	110,886	190,459	18,068
所有株式数の 割合(%)	-	24.58	0.26	15.21	1.73	-	58.22	100	-

- (注) 1. 自己株式2,344株は、「個人その他」に23単元及び「単元未満株式の状況」に44株を含めて記載しております。
 2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ15単元及び60株含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成16年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
瓦葺 利夫	東京都杉並区善福寺3丁目11番2号	64,421	33.79
有限会社ティケイケイ	東京都杉並区善福寺3丁目11番2号	27,294	14.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	13,480	7.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	10,471	5.49
瓦葺 一利	東京都杉並区善福寺3丁目11番2号	7,535	3.95
瓦葺 香	東京都杉並区善福寺3丁目11番2号	6,493	3.41
商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2丁目10番17号	5,184	2.72
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	4,384	2.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井アセット信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,110	1.63
松屋社員持株会	東京都練馬区下石神井4丁目1番7号	1,756	0.92
計		144,130	75.60

(注) 1. 大株主の「所有株式数」欄の持株数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 9,231百株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 5,337百株

2. 「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井アセット信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)」の持株数3,110百株については、委託者である「株式会社三井住友銀行」が議決権の指図権を留保しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成16年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,043,600	190,436	-
単元未満株式	普通株式 18,068	-	-
発行済株式総数	19,063,968	-	-
総株主の議決権	-	190,436	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1,500株含まれております。また、「議決権の数(個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数15個が含まれております。

【自己株式等】

平成16年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社松屋フーズ	東京都練馬区下石神井4丁目1番7号	2,300	-	2,300	0.01
計	-	2,300	-	2,300	0.01

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき新株引受権を付与する方法、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成11年6月29日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ19の規定に基づき、当社が新株を発行する方法により、平成11年6月29日第24期定時株主総会終結時に在任する取締役社長を除く取締役及び同日現在在籍する当社の従業員(当社人事制度における「経営基幹職」の資格のあるもの)に対して付与することを、平成11年6月29日の第24期定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成11年6月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役 8名 従業員 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	248,000
新株予約権の行使による発行価額	(注)
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 発行価額は1,840円(平成11年5月21日の日本証券業協会が公表する当社額面普通株式の午後3時現在における直近の売買価格)又は権利付与日の日本証券業協会が公表する当社額面普通株式の午後3時現在における直近の売買価格(当日に該当する取引がない場合は、それに先立つ直近日の同じ日本証券業協会が公表する価格)のいずれか高い方の価額に1.03を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成12年6月28日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ19の規定に基づき、当社が新株を発行する方法により、平成12年6月28日第25期定時株主総会終結時に在任する取締役及び同日現在在籍する当社の従業員に対して付与することを、平成12年6月28日の第25期定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成12年6月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役 8名 従業員 300名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	209,700
新株予約権の行使による発行価額	(注)
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 発行価額は3,100円(平成12年5月11日の東京証券取引所が公表する当社額面普通株式の午後3時現在における直近の売買価格)又は権利付与日の東京証券取引所が公表する当社額面普通株式の午後3時現在における直近の売買価格(当日に該当する取引がない場合は、それに先立つ直近日の同じ東京証券取引所が公表する価格)のいずれか高い方の価額に1.03を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。
なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成13年6月27日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ19の規定に基づき、当社が新株を発行する方法により、平成13年6月27日第26期定時株主総会終結時に在任する取締役及び同日現在在籍する当社の従業員に対して付与することを、平成13年6月27日の第26期定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成13年6月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名 従業員 136名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	44,600
新株予約権の行使による発行価額	(注)
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 発行価額は2,590円(平成13年5月10日の東京証券取引所が公表する当社額面普通株式の午後3時現在における直近の売買価格)又は権利付与日の東京証券取引所が公表する当社額面普通株式の午後3時現在における直近の売買価格(当日に該当する取引がない場合は、それに先立つ直近日の同じ東京証券取引所が公表する価格)のいずれか高い方の価額に1.03を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。
なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成14年6月25日定時株主総会決議)

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成14年6月25日第27期定時株主総会終結時に在任する当社取締役及び同日現在在籍する当社従業員に対して有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成14年6月25日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成14年6月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名 従業員 168名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	59,900
新株予約権の行使による発行価額	(注)1, 2
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

- (注)1. 新株予約権行使時の払込金額は1株金2,540円(平成14年5月24日の東京証券取引所の終値)又は権利付与日の東京証券取引所の終値(当日に該当する取引がない場合は、それに先立つ直近日の東京証券取引所の終値)のいずれか高い方の価額に1.03を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)に新株予約権1個当たりの目的たる株式の数に乗じた金額とする。
2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により払込金額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(平成15年6月24日定時株主総会決議)

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成15年6月24日第28期定時株主総会終結時に在任する当社取締役及び同日現在在籍する当社従業員に対して有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成15年6月24日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成15年6月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 従業員 154名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	55,800
新株予約権の行使による発行価額	(注)1, 2
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

- (注)1. 新株予約権行使時の払込金額は1株金2,165円(平成15年5月23日の東京証券取引所の終値)又は権利付与日の東京証券取引所の終値(当日に該当する取引がない場合は、それに先立つ直近日の東京証券取引所の終値)のいずれか高い方の価額に1.03を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)に新株予約権1個当たりの目的たる株式の数に乗じた金額とする。
2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により払込金額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(平成16年6月24日定時株主総会決議)

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成16年6月24日第29期定時株主総会終結時に在任する当社ならびに当社子会社の取締役および従業員に対して有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年6月24日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役 1名 当社および当社子会社従業員 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	6,800
新株予約権の行使による発行価額	(注)1, 2
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成21年6月30日
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、事由の如何を問わず、当社ならびに当社子会社の取締役または従業員としての地位を喪失した場合、付与された一切の新株予約権を行使できない。 ・新株予約権を有する者が死亡した場合、その者は一切の新株予約権を喪失し、その者の相続人においてもこれを行使できない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。

(注)1. 新株予約権行使時の払込金額は1株金2,375円(平成16年5月28日の東京証券取引所の終値)又は権利付与日の東京証券取引所の終値(当日に該当する取引がない場合は、それに先立つ直近日の東京証券取引所の終値)のいずれか高い方の価額に1.03を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)に新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とする。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により払込金額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成16年6月24日現在

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議	-	-	-

(注) 平成16年6月24日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「当社は、商法第211条ノ3第1項第2号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買受けることができる。」旨を定款に定めております。

(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は配当政策を経営の重要課題の一つと認識しております。そして、利益配分につきましては、基盤強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

上記方針に基づき、当事業年度(平成16年3月期)の配当につきましては、1株当たり24円(うち中間配当12円)として実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は16.99%となりました。

内部留保資金につきましては、新規出店・工場建設等の設備資金に充当し、今後の業容拡大のために投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度の中間配当につきましては、平成15年11月20日の取締役会で決議されております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月
最高(円)	7,690 6,300 2,800	3,380	2,870	2,670	2,450
最低(円)	1,650 4,530 2,455	1,351	1,900	1,995	1,992

(注) 1. 最高・最低株価は、平成11年12月14日より東京証券取引所市場第二部、平成13年3月1日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は日本証券業協会におけるものであります。

2. 印は株式分割による権利落後の株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成15年10月	11月	12月	平成16年1月	2月	3月
最高(円)	2,340	2,350	2,320	2,175	2,185	2,450
最低(円)	2,230	2,245	2,050	1,992	2,010	2,190

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
代表取締役社長		瓦葺 利夫	昭和16年5月5日生	<p>昭和41年6月 中華飯店「松屋」開業</p> <p>昭和43年6月 牛めし焼肉定食「松屋」開店</p> <p>昭和50年10月 有限会社松屋商事設立 代表取締役社長</p> <p>昭和55年1月 株式会社松屋商事に会社組織を変更 代表取締役社長</p> <p>昭和56年3月 株式会社松屋食品設立 代表取締役社長</p> <p>昭和63年4月 株式会社松屋商事（平成元年6月商号変更により株式会社松屋フーズとする）と株式会社松屋食品との合併により株式会社松屋商事（現株式会社松屋フーズ） 代表取締役社長（現任）</p> <p>平成10年3月 株式会社エム・テイ・テイ 代表取締役社長（現任）</p> <p>平成10年10月 当社代表取締役社長兼商品開発室長</p> <p>平成12年2月 株式会社エム・エル・エス 代表取締役社長（現任）</p> <p>平成12年4月 当社代表取締役社長兼商品開発部長</p> <p>平成13年3月 松屋フーズ開発株式会社 代表取締役社長（現任） 株式会社エム・エム・シー・エー 代表取締役社長（現任） 株式会社エム・ピー・アイ 代表取締役社長（現任）</p> <p>平成13年4月 当社代表取締役社長兼商品本部長</p> <p>平成13年8月 松屋フーズ建設株式会社 代表取締役社長（現任）</p> <p>平成14年12月 青島松屋食品有限公司董事長（現任）</p>	64,421

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
専務取締役	経営開発本部長兼人事人材開発部長・財務部長	斉木 兼芳	昭和19年4月22日生	<p>平成7年3月 商工組合中央金庫国際部長</p> <p>平成9年9月 当社入社監査室室長待遇</p> <p>平成11年5月 当社営業企画部長</p> <p>平成11年6月 当社取締役営業企画部長</p> <p>平成11年7月 当社取締役人事部長</p> <p>平成12年6月 当社常務取締役人事人材開発部長兼総務部長</p> <p>平成13年4月 当社常務取締役管理本部長兼人事人材開発部長・総務部長</p> <p>平成13年6月 当社常務取締役管理本部長兼人事人材開発部長・総務部長・経理部長・監査部長</p> <p>平成13年10月 当社常務取締役経営開発本部長兼人事人材開発部長・総務部長・経理部長・監査部長</p> <p>平成14年6月 当社専務取締役経営開発本部長兼人事人材開発部長・経理部長</p> <p>平成15年3月 当社専務取締役経営開発本部長兼人事人材開発部長・財務部長(現任)</p>	26
常務取締役	商品本部長兼商品部長	黒木 幹生	昭和32年12月27日生	<p>昭和55年8月 当社入社</p> <p>平成6年4月 当社商品部長</p> <p>平成8年4月 当社経営企画室長</p> <p>平成11年7月 当社経営企画室長兼監査室長</p> <p>平成12年6月 当社取締役経営企画室長兼監査部長</p> <p>平成13年6月 当社取締役嵐山工場長</p> <p>平成14年6月 当社取締役嵐山工場長兼商品部長</p> <p>平成14年6月 当社常務取締役商品本部長兼嵐山工場長・商品部長</p> <p>平成15年1月 当社常務取締役商品本部長兼商品部長(現任)</p>	152
取締役	営業一部長	馬目 瑞雄	昭和31年1月6日生	<p>昭和53年5月 有限会社松屋商事入社</p> <p>昭和55年1月 当社入社</p> <p>平成6年4月 当社営業部長</p> <p>平成7年4月 当社経理部長</p> <p>平成9年4月 当社営業三部長</p> <p>平成12年6月 当社取締役営業三部長</p> <p>平成12年10月 当社取締役営業三部長兼四部長</p> <p>平成13年6月 当社取締役営業二部長</p> <p>平成14年4月 当社取締役営業一部長(現任)</p>	177

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
取締役	製造部長	桜島 茂雄	昭和23年10月14日生	平成15年11月 当社入社製造部長 平成16年6月 当社取締役製造部長(現任)	-
取締役	営業推進企画部長	小倉 鉄生	昭和25年4月27日生	平成11年5月 当社入社 平成14年4月 当社総務部長 平成15年7月 当社建装部長 平成16年4月 当社営業推進企画部長 平成16年6月 当社取締役営業推進企画部長(現任)	1
監査役 (常勤)		平田 保幸	昭和18年6月16日生	昭和56年9月 当社入社 昭和63年4月 当社常務取締役営業部長 平成2年3月 当社常務取締役店舗開発部長 平成2年6月 当社取締役店舗開発部長 平成4年10月 当社取締役人事部長 平成7年3月 当社取締役営業三部長 平成9年4月 当社常務取締役営業一部長 兼営業企画部長 平成10年4月 当社常務取締役営業一部長 平成10年10月 当社常務取締役営業一部長 兼営業企画部長 平成11年5月 当社常務取締役営業一部長 平成12年4月 当社常務取締役営業一部長 兼営業二部長 平成12年7月 当社常務取締役営業企画部長 兼営業一部長兼営業二部長 平成12年12月 当社常務取締役営業一部長 兼営業二部長 平成13年4月 当社常務取締役営業本部長 兼営業一部長 平成13年6月 当社常務取締役営業本部長 兼営業一部長兼営業二部長 平成13年7月 当社常務取締役子会社設立 準備担当 平成13年8月 当社常務取締役子会社設立 準備担当兼松屋フーズ建設 株式会社専務取締役 平成13年10月 松屋フーズ建設株式会社専 務取締役 平成16年6月 当社常勤監査役(現任)	198

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
監査役 (常勤)		眞島 良輔	昭和16年9月15日生	昭和57年8月 当社入社 昭和58年4月 当社レストラン事業部長 昭和58年10月 当社店舗運営部長 昭和59年6月 当社人事部長 昭和62年5月 当社人事総務部長 昭和63年4月 当社取締役人事総務部長 昭和63年10月 当社取締役総務部長 平成2年7月 当社取締役人事部長 平成4年10月 当社取締役総務部長 平成7年4月 当社取締役営業二部長 平成12年2月 当社取締役営業二部長兼株式会社エム・エル・エス常務取締役 平成12年4月 株式会社エム・エル・エス常務取締役 平成16年6月 当社常勤監査役(現任)	20
監査役 (非常勤)		藤ノ木 清	昭和23年2月15日生	平成5年10月 公認会計士藤ノ木事務所長 平成7年7月 監査法人ブレインワーク代表社員 平成12年6月 当社監査役(現任)	-
監査役 (非常勤)		濱 州	昭和17年1月15日生	昭和40年4月 三菱商事株式会社入社 平成10年6月 東京産業株式会社常務取締役 平成15年6月 当社監査役(現任)	-
計					64,995

(注) 監査役藤ノ木清及び監査役濱州は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

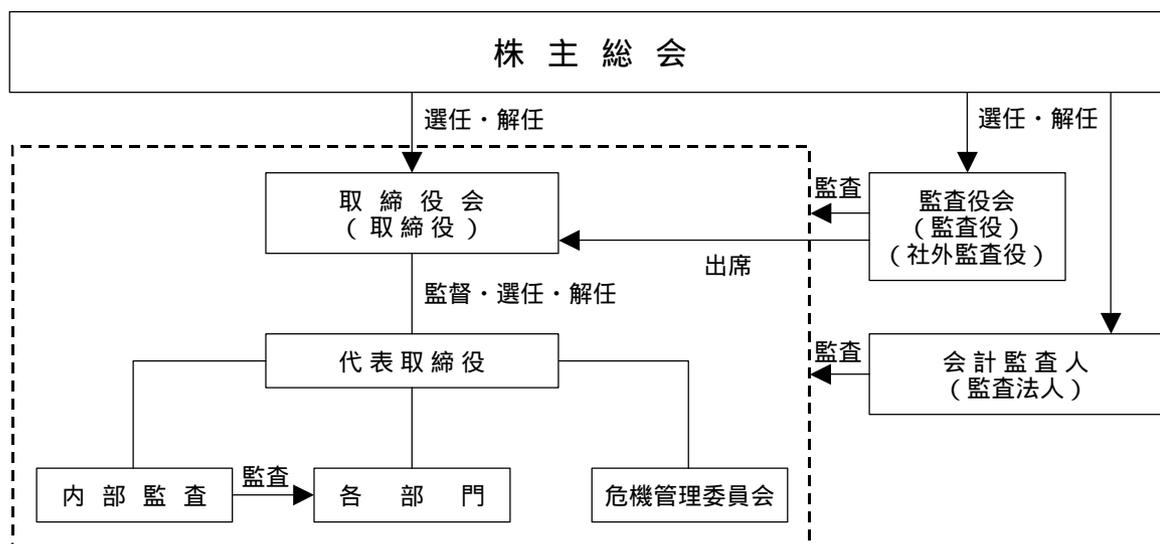
当社では、企業競争力強化を図り、スピーディーな経営の意志決定及び経営の透明性・合理性向上のため、コーポレート・ガバナンス体制を確立すべきであると考えております。そして、利益を最大化させ、企業価値・株主価値を極大化させることを経営上の最重要課題としております。また、コンプライアンス（法令遵守）については、コーポレート・ガバナンスの基本と認識しており、単に法令や社内ルールの遵守にとどまらず、社会倫理や道徳を尊重し、常に社会貢献できる事業活動を行っております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの状況

当社は、原則全取締役及び全監査役出席による取締役会を毎月2回開催するほか、臨時の取締役会を随時開催しております。

また、当社は、監査役制度を採用しております。当社の監査役は4名体制であり、そのうち社外監査役は2名となっており、客観的な立場から取締役の職務執行について監視を受けております。そして、取締役会開催にあたって、社外監査役を含む監査役は全員出席し、適宜意見の表明を行っております。

当社の機関及び内部統制に係る体制の概要は、次の通りであります。



(3) コンプライアンス及び内部統制システム、リスク管理体制の整備の状況

当社では、コンプライアンスの実践を重要な経営事項と認識し、経営管理部・リスク管理グループを事務局として、社内のコンプライアンス体制のチェックと整備を進めております。具体的施策としては、コンプライアンス体制の強化として、内部監査規程及び「松屋フーズグループ倫理綱領」・「松屋フーズグループ行動基準」を定め、それを「コンプライアンスの手引き」という小冊子に記載して全社員及び全店舗に配布し、これを使用した啓蒙活動を実施いたしました。その他、従業員に対する教育プログラムに「コンプライアンス教育」を組み入れ、「ホイッスルテレホン」という名称の内部通報制度を立ち上げる等、法令遵守の徹底を図っております。さらに、内部統制システムの中で、連結子会社(株)エム・エム・シー・エー内の監査グループが当社の店舗におけるコンプライアンス体制その他を監査しております。

また、当社の持つリスクを洗い出し、そのリスクへの対応を審議する危機管理委員会を設置し、運営しております。

会計監査人は、監査法人トーマツであり、適正な情報の提供と商法特例法及び証券取引法に基づく監査を受けております。法律及びコンプライアンスに関する諸問題に関しては、顧問弁護士から随時アドバイスを受けられる体制にしております。なお、社外監査役、会計監査人、顧問弁護士と当社との間には利害関係はございません。

当社は、株主の皆様に対し一層の経営の透明性を高め、公正な経営を実現することを目指しております。経営の透明化を高めるために、決算発表の迅速化、四半期開示の充実に努めるほか、IR説明会や当社ホームページを活用した積極的な情報開示に努めております。

(4) 役員報酬の内容

当社の取締役（社内取締役のみ）及び監査役に対する報酬等の内容は、下表のとおりです。

区分	取締役支給額(千円)	監査役支給額(千円)	合計支給額(千円)
定款または株主総会決議に基づく報酬	132,442	16,001	148,443
利益処分における役員賞与	24,000	2,560	26,560
株主総会決議に基づく退職慰労金	35,550	3,800	39,350
合計	191,992	22,361	214,353

(5) 監査報酬

当社が監査法人トーマツと締結した監査契約に基づく監査証明に係る報酬の金額は15百万円であり、この他に支払った監査契約以外における財務内容開示に係る相談業務等に対する報酬の金額は2百万円であります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前連結会計年度（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前事業年度（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）並びに前事業年度（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）及び当事業年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成15年3月31日)		当連結会計年度 (平成16年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金		6,228,326		7,526,729	
2. 売掛金		20,880		18,795	
3. たな卸資産		726,941		1,000,543	
4. 繰延税金資産		452,058		453,526	
5. その他		513,934		598,899	
流動資産合計		7,942,141	19.9	9,598,494	21.3
固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物	2	15,910,824		18,110,903	
減価償却累計額		7,361,290	8,549,533	8,664,528	9,446,375
(2) 機械装置及び運搬具		1,823,312		2,254,818	
減価償却累計額		936,061	887,250	1,196,211	1,058,606
(3) 工具器具備品		4,613,784		5,279,550	
減価償却累計額		2,539,049	2,074,735	3,139,879	2,139,670
(4) 土地	2		6,885,077		6,903,124
(5) 建設仮勘定			25,326		1,324,216
有形固定資産合計		18,421,922	46.0	20,871,993	46.4
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		98,286		163,545	
(2) その他		17,639		38,713	
無形固定資産合計		115,926	0.3	202,259	0.4
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	1	241,651		231,870	
(2) 保証金・敷金	2	11,424,123		12,243,408	
(3) 長期前払費用		1,038,425		912,999	
(4) 契約仮勘定		187,838		371,043	
(5) 繰延税金資産		341,774		345,460	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成15年3月31日)		当連結会計年度 (平成16年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(6) その他			297,653		270,388
貸倒引当金			17,672		18,767
投資その他の資産合計			13,513,795	33.8	14,356,403
固定資産合計			32,051,644	80.1	35,430,656
資産合計			39,993,786	100.0	45,029,151
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金			1,123,293		1,524,092
2. 一年以内返済予定長期 借入金	2		1,663,022		2,043,346
3. 未払金			1,546,129		2,142,142
4. 未払法人税等			1,822,491		1,486,982
5. 賞与引当金			673,870		685,527
6. その他			695,039		536,618
流動負債合計			7,523,845	18.8	8,418,709
固定負債					
1. 長期借入金	2		5,656,555		7,547,439
2. 役員退職慰労引当金			450,660		556,620
3. その他			154,908		135,388
固定負債合計			6,262,123	15.7	8,239,447
負債合計			13,785,968	34.5	16,658,156
(資本の部)					
資本金	3		6,655,932	16.6	6,655,932
資本剰余金			6,963,144	17.4	6,963,144
利益剰余金			12,597,461	31.5	14,759,573
その他有価証券評価差額 金			4,547	0.0	2,333
自己株式	4		4,172	0.0	5,322
資本合計			26,207,818	65.5	28,370,994
負債及び資本合計			39,993,786	100.0	45,029,151

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			50,725,228	100.0		54,235,565	100.0
売上原価			15,741,015	31.0		16,455,329	30.3
売上総利益			34,984,213	69.0		37,780,236	69.7
販売費及び一般管理費	1		29,190,710	57.6		31,964,371	59.0
営業利益			5,793,502	11.4		5,815,864	10.7
営業外収益							
1. 受取利息及び配当金		14,348				18,729	
2. 賃貸収入		134,735				163,920	
3. その他		68,934	218,017	0.4	60,191	242,841	0.5
営業外費用							
1. 支払利息		115,431				122,128	
2. 賃貸費用		202,325				221,191	
3. その他		15,133	332,891	0.6	18,210	361,530	0.7
経常利益			5,678,629	11.2		5,697,175	10.5
特別利益							
1. 収用等収入益		-				16,235	
2. 前期損益修正益		2,000				-	
3. 貸倒引当金戻入益		1,984				-	
4. 投資有価証券売却益		-				8,689	
5. 退職年金終了益		213,107				-	
6. 役員退職慰労引当金戻入益		-				12,000	
7. その他		-	217,091	0.4	3,168	40,092	0.1

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
特別損失							
1. 店舗撤退損失	2	79,114			31,538		
2. 固定資産除却損	3	48,733			30,979		
3. 過年度役員退職慰労引 当金繰入		100,520			97,670		
4. 役員退職金		34,917			-		
5. たな卸資産評価損		-			109,890		
6. その他	4	64,923	328,208	0.6	20,660	290,739	0.6
税金等調整前当期純利益			5,567,512	11.0		5,446,528	10.0
法人税、住民税及び事業 税		2,876,408			2,738,447		
法人税等調整額		106,105	2,770,302	5.5	6,630	2,731,817	5.0
当期純利益			2,797,210	5.5		2,714,710	5.0

【連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			6,963,144		6,963,144
資本剰余金期末残高			6,963,144		6,963,144
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			10,295,646		12,597,461
利益剰余金増加高					
1. 当期純利益		2,797,210		2,714,710	
2. 連結子会社合併による 増加		23	2,797,233	-	2,714,710
利益剰余金減少高					
1. 配当金		457,518		514,677	
2. 役員賞与		37,900		37,920	
3. 自己株式処分差損		-	495,418	1	552,598
利益剰余金期末残高			12,597,461		14,759,573

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		5,567,512	5,446,528
減価償却費及びその他の償却費		2,665,717	2,878,703
賞与引当金の増加額		165,163	11,657
役員退職慰労引当金の増加額		127,797	105,960
退職給付引当金の増減額(減少:)		329,970	-
受取利息及び受取配当金		14,348	18,729
支払利息		115,431	122,128
有形固定資産除売却損		48,733	30,979
店舗撤退損失		77,879	31,478
投資有価証券評価損		21,450	-
建設仮勘定・契約仮勘定からの振替等調整費用		925,250	781,304
売上債権の増減額(増加:)		892	2,084
たな卸資産の増減額(増加:)		825,822	389,371
仕入債務の増減額(減少:)		162,318	400,799
未払消費税の増減額(減少:)		359,010	191,215
役員賞与の支払額		37,900	37,920
その他		325,714	260,619
小計		10,680,054	9,435,005
法人税等の支払額		2,165,683	3,073,956
営業活動によるキャッシュ・フロー		8,514,371	6,361,049

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の増加による支出		61,000	98,000
定期預金の減少による収入		5,000	14,000
子会社株式の取得による支出		215,390	-
建設仮勘定の増加及び有形固定資産の取得による支出		8,186,741	4,899,079
契約仮勘定及び保証金・敷金等の増加による支出		1,400,487	2,034,345
契約仮勘定及び保証金・敷金等の減少による収入		202,064	272,927
貸付金の増減額(増加:)		22,129	5,192
利息及び配当金の受取額		2,886	2,011
その他		77,466	39,962
投資活動によるキャッシュ・フロー		9,709,004	6,777,255
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入れによる収入		3,730,000	4,100,000
長期借入金の返済による支出		1,715,009	1,828,792
自己株式の売却による収入		-	17
自己株式の取得による支出		3,135	1,167
利息の支払額		122,427	124,770
親会社による配当金の支払額		457,518	514,677
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,431,909	1,630,609

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
現金及び現金同等物に係る換算差額		-	-
現金及び現金同等物の増減額(減少:)		237,275	1,214,403
現金及び現金同等物の期首残高		2,813,174	3,056,326
合併による現金及び現金同等物の増加額		5,876	-
現金及び現金同等物の期末残高	1	3,056,326	4,270,729

(注) 投資活動において建設仮勘定・契約仮勘定等として一旦支出されたが、その取崩し等の際に費用(機器備品費・小額備品費・賃借手数料・地代家賃等)として計上される場合、キャッシュ・フローに動きがないにもかかわらず、営業活動によるキャッシュ・フローの税金等調整前当期純利益はこの分減額されます。このため、この費用分を営業活動によるキャッシュ・フローに加算調整する必要があり、「建設仮勘定・契約仮勘定からの振替等調整費用」という科目を設定しております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 6社 主要な連結子会社の名称 (株)エム・テイ・テイ (株)エム・エル・エス (株)エム・ピー・アイ (株)エム・エム・シー・エー 松屋フーズ開発(株) 松屋フーズ建設(株)</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 1社 青島松屋食品有限公司 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社1社は、開業準備中であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 6社 主要な連結子会社の名称 (株)エム・テイ・テイ (株)エム・エル・エス (株)エム・ピー・アイ (株)エム・エム・シー・エー 松屋フーズ開発(株) 松屋フーズ建設(株)</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 1社 青島松屋食品有限公司 (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用していない非連結子会社(青島松屋食品有限公司)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>ロ デリバティブ 時価法によっております。</p>	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>ロ デリバティブ 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	<p>ハ たな卸資産</p> <p>半製品 月別移動平均法による原価 法</p> <p>原材料 月別移動平均法による原価 法</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法</p> <p>イ 有形固定資産</p> <p>定率法(ただし、平成10年4月1日 以降に取得した建物(建物附属設備を 除く)については定額法)</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。</p> <p>建物及び構築物 3～50年</p> <p>機械装置及び運搬具 2～30年</p> <p>工具器具備品 2～20年</p> <p>□ 無形固定資産</p> <p>定額法</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについ ては、社内における見込み利用可能期 間(5年)によっております。</p>	<p>ハ たな卸資産</p> <p>同左</p> <p>イ 有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>□ 無形固定資産</p> <p>同左</p>
(3) 重要な引当金の計上基 準	<p>ハ 長期前払費用</p> <p>定額法</p> <p>イ 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるた め、一般債権については貸倒実績率等 により、貸倒懸念債権等特定の債権に ついては個別に回収可能性を勘案し、 回収不能見込額を計上しております。</p> <p>□ 賞与引当金</p> <p>従業員に対して支給する賞与の支出 に充てるため、支給見込額に基づき計 上しております。</p>	<p>ハ 長期前払費用</p> <p>同左</p> <p>イ 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>□ 賞与引当金</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>八 退職給付引当金</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び連結子会社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成14年10月より「確定給付年金制度」から「確定拠出年金制度」及び「退職金前払制度」へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。この移行に伴い、213,107千円を特別利益に計上しております。</p> <p>二 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。なお、過年度相当額(502,600千円)については、5年間で繰り入れることとしております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。</p>	<p>八 退職給付引当金</p> <p>二 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。なお、過年度相当額(484,000千円)については、5年間で繰り入れることとしております。</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>消費税等の会計処理方法 同左</p>
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p>	<p>同左</p>
<p>6. 連結調整勘定の償却に関する事項</p>	<p>当連結会計年度において連結調整勘定は発生しておりませんので該当はありません。</p>	<p>同左</p>
<p>7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項</p>	<p>連結剰余金計算書は連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基いて作成しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
8. 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準</p> <p>「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準によっております。これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部及び連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>1株当たり情報</p> <p>「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針によっております。なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。</p>	<p>売上高の計上基準に関する会計処理方法</p> <p>前連結会計年度まで、当社従業員に対する食事販売は「店頭販売価格による通常の売上」と考え、店頭販売価格を「売上高」とし、従業員負担額と店頭販売価格との差額を「福利厚生費」に計上しておりましたが、当連結会計年度より、当社の業績管理上、店舗売上を実態により即した売上にするため、従業員負担額のみを「売上高」に計上することといたしました。</p> <p>この変更により、「売上高」及び「販売費及び一般管理費」がそれぞれ326,904千円減少しているため、売上総利益は326,904千円減少しましたが、営業利益には影響ありません。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	(連結損益計算書) 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「役員退職金」(当連結会計年度は15,940千円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することといたしました。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成15年3月31日)	当連結会計年度 (平成16年3月31日)
1 非連結子会社及び関連会社に対するもの (千円) 投資有価証券 215,390	1 非連結子会社及び関連会社に対するもの (千円) 投資有価証券 215,390
2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。 (千円) 建物及び構築物 861,727 土地 2,900,219 保証金・敷金 882,447 計 4,644,394 担保付債務は、次のとおりであります。 (千円) 一年以内返済予定長期借入金 1,373,622 長期借入金 4,569,405 計 5,943,027	2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。 (千円) 建物及び構築物 83,460 土地 2,056,745 保証金・敷金 846,075 計 2,986,281 担保付債務は、次のとおりであります。 (千円) 一年以内返済予定長期借入金 1,641,966 長期借入金 5,798,389 計 7,440,355
3 当社の発行済株式総数は、普通株式19,063,968株であります。	3 当社の発行済株式総数は、普通株式19,063,968株であります。
4 当社が保有する自己株式の数は、普通株式1,808株であります。	4 当社が保有する自己株式の数は、普通株式2,344株であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
(千円)	(千円)
社員給与 3,323,400	社員給与 3,828,985
雑給 9,659,502	雑給 10,612,243
役員退職慰労引当金繰入 46,500	役員退職慰労引当金繰入 45,000
賞与引当金繰入 628,748	賞与引当金繰入 638,260
水道光熱費 1,964,740	水道光熱費 2,173,400
減価償却費 1,912,482	減価償却費 2,048,758
地代家賃 4,610,206	地代家賃 5,232,935
2 店舗撤退損失の内訳は次のとおりであります。	2 店舗撤退損失の内訳は次のとおりであります。
(千円)	(千円)
建物及び構築物 48,872	建物及び構築物 25,800
工具器具備品 8,914	工具器具備品 2,881
保証金一括償却 20,092	保証金一括償却 2,795
撤去費用 1,235	撤去費用 60
計 79,114	計 31,538
3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。	3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。
(千円)	(千円)
建物及び構築物 18,392	建物及び構築物 16,062
機械装置及び運搬具 1,217	機械装置及び運搬具 1,599
工具器具備品 25,468	工具器具備品 13,317
建設仮勘定 3,655	計 30,979
計 48,733	
4 その他の内訳は次のとおりであります。	4 その他の内訳は次のとおりであります。
(千円)	(千円)
投資有価証券評価損 21,450	役員退職金 15,940
保証金償却 22,451	保証金償却 2,451
保険契約解約損 21,021	保険契約解約損 1,030
計 64,923	貸倒引当金繰入 1,095
	前期損益修正損 143
	計 20,660

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)												
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">6,228,326</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">3,172,000</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,056,326</td> </tr> </table> <p>現金及び現金同等物とした「現金及び預金」には、預入期間が3ヶ月以内の定期預金40,006千円が含まれております。</p> <p>2. 重要な非資金取引の内容 該当事項はありません。</p>	現金及び預金勘定	6,228,326	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,172,000	現金及び現金同等物	3,056,326	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">7,526,729</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">3,256,000</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,270,729</td> </tr> </table> <p>現金及び現金同等物とした「現金及び預金」には、預入期間が3ヶ月以内の定期預金95,006千円が含まれております。</p> <p>2. 重要な非資金取引の内容 該当事項はありません。</p>	現金及び預金勘定	7,526,729	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,256,000	現金及び現金同等物	4,270,729
現金及び預金勘定	6,228,326												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,172,000												
現金及び現金同等物	3,056,326												
現金及び預金勘定	7,526,729												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,256,000												
現金及び現金同等物	4,270,729												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1.
工具器具備品	
取得価額相当額 61,908千円	
減価償却累計額相当額 47,621	
期末残高相当額 14,287	
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	
2. 未経過リース料期末残高相当額	2.
1年以内 12,381千円	
1年超 1,905	
合計 14,287	
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	
3. 支払リース料及び減価償却費相当額	3. 支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料 51,624千円	支払リース料 11,593千円
減価償却費相当額 51,624	減価償却費相当額 11,593
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。	同左

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成15年3月31日)			当連結会計年度(平成16年3月31日)		
		取得原価 (千円)	連結貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	700	1,429	729	3,329	3,408	79
	(2) 債券	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	700	1,429	729	3,329	3,408	79
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	14,652	11,405	3,247	6,840	5,605	1,235
	(2) 債券	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	18,487	13,426	5,061	10,200	7,466	2,734
	小計	33,140	24,832	8,308	17,040	13,071	3,969
合計		33,840	26,261	7,578	20,369	16,480	3,889

(注) 表中の取得原価は減損処理後の帳簿価額であります。なお、前連結会計年度においてその他有価証券で時価のある株式について減損処理を行い21,450千円を「投資有価証券評価損」として連結損益計算書の特別損失「その他」に含めて計上しております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	前連結会計年度 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日			当連結会計年度 自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日		
	売却額 (千円)	売却益の合 計額 (千円)	売却損の合 計額 (千円)	売却額 (千円)	売却益の合 計額 (千円)	売却損の合 計額 (千円)
(1) 株式	618	12	-	13,058	7,875	-
(2) 債券	-	-	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	9,101	813	-
合計	618	12	-	22,159	8,689	-

3. その他有価証券のうち、満期があるものの今後の償還予定額

	前連結会計年度（平成15年3月31日）				当連結会計年度（平成16年3月31日）			
	1年以内 （千円）	1年超5 年以内 （千円）	5年超10 年以内 （千円）	10年超 （千円）	1年以内 （千円）	1年超5 年以内 （千円）	5年超10 年以内 （千円）	10年超 （千円）
(1) 債券	-	-	-	-	-	-	-	-
(2) その他	-	5,139	8,287	-	-	7,466	-	-
合計	-	5,139	8,287	-	-	7,466	-	-

4. 時価評価されていない有価証券

種類	前連結会計年度 （平成15年3月31日）	当連結会計年度 （平成16年3月31日）
	連結貸借対照表計上額（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）
子会社株式	215,390	215,390

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>1. 取引の内容及び目的 当社グループは、通常の営業活動における輸入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、先物為替予約取引を行っております。</p> <p>2. 取引に対する取組方針 為替予約取引は、外貨建取引金額の範囲内で行っており、また投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>3. 取引に係るリスクの内容 為替予約取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。</p> <p>4. 取引に係るリスク管理体制 リスク管理体制としては、「職務権限一覧」に従い、運用は商品部長及び財務部長の権限により実行されております。 また、毎月末には為替予約残高の状況を財務部担当の経営開発本部長に報告することとなっております。</p> <p>5. その他 「取引の時価等に関する事項」における契約額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。</p>	<p>1. 取引の内容及び目的 同左</p> <p>2. 取引に対する取組方針 同左</p> <p>3. 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>4. 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>5. その他 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益
通貨関連

区分	種類	前連結会計年度(平成15年3月31日)				当連結会計年度(平成16年3月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等 のうち1 年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1 年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	250,090	-	252,412	2,322	125,758	-	122,421	3,336
合計		250,090	-	252,412	2,322	125,758	-	122,421	3,336

(注) 時価の算定方法.....期末の時価は先物相場を使用しております。

(退職給付関係)

平成15年3月31日現在

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、平成14年10月より「確定給付年金制度」から「確定拠出年金制度」及び「退職金前払制度」へ移行しております。

なお、当社はこの他に複数事業主制度（外食産業ジェフ厚生年金基金）に加盟しておりますが、当該厚生年金基金制度は退職給付会計実務指針33項の例外処理を行う制度であります。

同基金における当社の掛金拠出割合に基づく平成14年3月末現在の年金資産残高は、2,160,050千円であります。

2. 退職給付債務に関する事項

「確定給付年金制度」から「確定拠出年金制度」及び「退職金前払制度」への移行に伴う影響額は次のとおりであります。

なお、「確定拠出年金制度」及び「退職金前払制度」への移換額はありません。

	前連結会計年度 (平成15年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	992,862
(2) 年金資産(千円)	598,120
(3) 未積立退職給付債務の減少(1)+(2) (千円)	394,742
(4) 会計基準変更時差異の未処理額(千円)	-
(5) 未認識数理計算上の差異(千円)	37,906
(6) 未認識過去勤務債務(債務の減額) (千円)	-
(7) 退職給付引当金の減少 (3)+(4)+(5)+(6)(千円)	356,836

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)
(1) 勤務費用(千円)	78,178
(2) 利息費用(千円)	13,749
(3) 期待運用収益(減算)(千円)	4,095
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	3,117
(5) 総合型厚生年金基金への拠出金(千円)	251,325
(6) 従業員拠出金(減算)(千円)	82,911
(7) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+ (4)+(5)+(6)(千円)	259,363
(8) 退職給付制度改訂に伴う利益(千円)	213,107
(9) 確定拠出年金制度への支出(千円)	39,803
(10) 退職給付費用計 (7)+(8)+(9)(千円)	86,059

平成16年3月31日現在

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、「確定拠出年金制度」及び「退職金前払制度」を採用しております。

なお、当社及び連結子会社はこの他に複数事業主制度（外食産業ジェフ厚生年金基金）に加盟しておりますが、当該厚生年金基金制度は退職給付会計実務指針33項の例外処理を行う制度であります。同基金における当社の掛金拠出金割合に基づく平成15年3月末現在の年金資産残高は2,179,481千円であります。

2. 退職給付債務に関する事項

該当事項はありません。

3. 退職給付費用に関する事項

	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
(1) 総合型厚生年金基金への拠出金(千円)	260,027
(2) 従業員拠出金(減算)(千円)	77,147
(3) 退職給付費用(1)+(2)(千円)	182,880
(4) 確定拠出年金制度への支出(千円)	87,296
(5) 退職給付費用 計(3)+(4)(千円)	270,177

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前連結会計年度 (平成15年3月31日)		当連結会計年度 (平成16年3月31日)	
繰延税金資産(流動)	(千円)	繰延税金資産(流動)	(千円)
賞与引当金繰入限度超過額	239,596	賞与引当金繰入限度超過額	274,211
未払事業所税	16,632	未払事業所税	16,300
未払事業税	137,706	未払事業税	103,870
繰越欠損金	16,100	繰越欠損金	6,619
連結会社間内部利益消去	15,899	連結会社間内部利益消去	23,958
その他	26,123	その他	28,565
繰延税金資産(流動)小計	452,058	繰延税金資産(流動)小計	453,526
繰延税金資産(固定)		繰延税金資産(固定)	
減価償却超過額	12,753	減価償却超過額	8,068
一括償却資産損金算入限度超過額	101,247	一括償却資産損金算入限度超過額	83,319
貸倒引当金繰入限度超過額	6,994	貸倒引当金繰入限度超過額	7,507
役員退職慰労引当金	180,264	役員退職慰労引当金	222,648
会員権評価損否認額	26,640	会員権評価損否認額	26,640
その他有価証券評価差額金	3,031	その他有価証券評価差額金	1,555
連結会社間内部利益消去	60,195	連結会社間内部利益消去	45,075
繰延税金資産(固定)小計	391,127	繰延税金資産(固定)小計	394,814
繰延税金負債(固定)		繰延税金負債(固定)	
土地圧縮積立金認容	49,353	土地圧縮積立金認容	49,353
繰延税金負債(固定)計	49,353	繰延税金負債(固定)計	49,353
繰延税金資産の純額	793,832	繰延税金資産の純額	798,987

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

項目	前連結会計年度 (平成15年3月31日)	当連結会計年度 (平成16年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	42.0	42.0
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.8
同族会社の留保金額に対する税額	3.4	3.4
住民税均等割等	2.5	2.7
受取配当金益金不算入	0.0	0.0
税率変更による期末繰延税金資産の減少項目	0.3	0.4
その他	1.0	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.8	50.2

(3) 法人税等の税率の変更

前連結会計年度（平成15年3月31日）

地方税法等の一部を改正する法律（平成15年法律第9号）が平成15年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の42.0%から、固定区分について40.0%に変更しております。これによる当連結会計年度の影響額は、繰延税金資産（固定）（繰延税金負債（固定）の金額を控除した金額）が17,088千円、法人税等調整額が16,937千円減少し、その他有価証券評価差額金が151千円増加しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)及び当連結会計年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)

飲食事業の売上高及び営業利益は、全セグメントの売上高の合計額及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)及び当連結会計年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)及び当連結会計年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(3) 子会社等

該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(3) 子会社等

該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,372.87円	1株当たり純資産額	1,486.49円
1株当たり当期純利益	144.75円	1株当たり当期純利益	140.52円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。</p> <p>なお、同会計基準及び適用指針を前連結会計年度に適用して算定した場合の1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	
1株当たり純資産額	1,252.04円		
1株当たり当期純利益金額	107.49円		
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>			

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
当期純利益(千円)	2,797,210	2,714,710
普通株主に帰属しない金額(千円)	37,920	36,100
(うち利益処分による役員賞与金)	(37,920)	(36,100)
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,759,290	2,678,610
期中平均株式数(千株)	19,062	19,062
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権1種類(新株予約権の数573個)及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権3種類(新株予約権の目的となる株式の数662,800株)であります。これらの詳細は、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権2種類(新株予約権の数1,017個)及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権3種類(新株予約権の目的となる株式の数616,200株)であります。これらの詳細は、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
一年以内返済予定長期借入金	1,663,022	2,043,346	1.586	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,656,555	7,547,439	1.456	平成17年~ 平成23年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	7,319,577	9,590,785	-	-

(注) 1. 平均利率は当期末における借入金残高と適用利率を使用して算定した加重平均利率であります。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結貸借対照日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,845,856	1,613,613	1,519,940	1,323,160

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 平成15年3月31日		当事業年度 平成16年3月31日	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金			5,752,197		6,901,973
2.売掛金			10,981		13,037
3.半製品			92,866		125,081
4.原材料	1		582,103		802,840
5.貯蔵品			13,098		63,243
6.前払費用			442,349		500,822
7.繰延税金資産			385,675		386,520
8.短期貸付金			9,482		9,018
9.その他			101,842		131,226
流動資産合計			7,390,597	18.5	8,933,765
固定資産					
1.有形固定資産					
(1)建物	2	2,382,196		2,744,011	
減価償却累計額		551,842	1,830,353	637,250	2,106,761
(2)建物附属設備		12,806,069		14,573,205	
減価償却累計額		6,313,990	6,492,079	7,505,854	7,067,350
(3)構築物		529,941		739,685	
減価償却累計額		197,664	332,276	257,469	482,216
(4)機械及び装置		1,693,579		2,110,791	
減価償却累計額		851,297	842,282	1,096,907	1,013,883
(5)車両運搬具		71,586		75,862	
減価償却累計額		50,637	20,949	57,619	18,243
(6)工具器具備品		4,671,889		5,376,129	
減価償却累計額		2,548,060	2,123,829	3,166,970	2,209,159
(7)土地	2		6,197,007		6,215,054
(8)建設仮勘定			25,326		1,324,216
有形固定資産合計			17,864,105	44.8	20,436,886

区分	注記 番号	前事業年度 平成15年3月31日		当事業年度 平成16年3月31日	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア			93,085		159,109
(2) 電話加入権			16,465		16,465
(3) その他			71		21,105
無形固定資産合計			109,622	0.3	196,679
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			26,261		16,480
(2) 関係会社株式			545,390		545,390
(3) 出資金			1,031		1,165
(4) 長期貸付金			21,058		14,982
(5) 従業員長期貸付金			740		286
(6) 長期前払費用			1,038,560		913,101
(7) 保証金・敷金	2		11,423,829		12,232,880
(8) 契約仮勘定	3		228,705		426,649
(9) 繰延税金資産			270,526		284,665
(10) 投資建物等		430,552		433,932	
減価償却累計額		334,423	96,128	346,643	87,289
(11) 投資土地			603,556		603,556
(12) 会員権			35,366		35,366
(13) その他			207,092		173,944
貸倒引当金			17,672		18,767
投資その他の資産合計			14,480,575	36.4	15,316,990
固定資産合計			32,454,303	81.5	35,950,557
資産合計			39,844,901	100.0	44,884,323

区分	注記 番号	前事業年度 平成15年3月31日		当事業年度 平成16年3月31日	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		999,727		1,442,854	
2. 一年以内返済予定長期 借入金	2	1,658,942		2,040,346	
3. 未払金		1,778,086		2,365,605	
4. 未払費用		62,099		64,550	
5. 未払法人税等		1,758,534		1,389,824	
6. 未払消費税等		489,959		285,919	
7. 預り金		53,357		62,649	
8. 前受収益		19,701		20,416	
9. 賞与引当金		591,559		621,653	
10. その他		49,872		64,809	
流動負債合計		7,461,841	18.7	8,358,629	18.6
固定負債					
1. 長期借入金	2	5,653,555		7,547,439	
2. 長期預り保証金		154,908		135,388	
3. 役員退職慰労引当金		428,400		521,380	
固定負債合計		6,236,863	15.7	8,204,207	18.3
負債合計		13,698,704	34.4	16,562,836	36.9

区分	注記 番号	前事業年度 平成15年3月31日			当事業年度 平成16年3月31日		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(資本の部)							
資本金	4		6,655,932	16.7		6,655,932	14.8
資本剰余金							
1. 資本準備金		6,963,144			6,963,144		
資本剰余金合計			6,963,144	17.5		6,963,144	15.5
利益剰余金							
1. 利益準備金		209,276			209,276		
2. 任意積立金							
(1) 土地圧縮積立金		71,563			74,030		
(2) 別途積立金		9,247,000			11,247,000		
3. 当期末処分利益		3,008,000			3,179,758		
利益剰余金合計			12,535,840	31.4		14,710,065	32.8
その他有価証券評価差額 金			4,547	0.0		2,333	0.0
自己株式	5		4,172	0.0		5,322	0.0
資本合計			26,146,196	65.6		28,321,486	63.1
負債・資本合計			39,844,901	100.0		44,884,323	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)			当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			50,660,309	100.0		54,171,410	100.0
売上原価							
1. 期首半製品原材料たな 卸高		279,796			226,374		
2. 当期半製品製造原価		7,496,694			8,547,620		
3. 当期原材料仕入高	1	8,194,891			8,085,287		
合計		15,971,382			16,859,283		
4. 他勘定振替高	2	31,450			51,100		
5. 期末半製品原材料たな 卸高		226,374	15,713,557	31.0	357,128	16,451,054	30.4
売上総利益			34,946,752	69.0		37,720,355	69.6
販売費及び一般管理費	3		29,293,128	57.8		32,198,752	59.4
営業利益			5,653,624	11.2		5,521,602	10.2
営業外収益							
1. 受取利息		14,175			18,458		
2. 受取配当金	4	89,271			58,241		
3. 賃貸収入	4	233,311			261,045		
4. その他		63,604	400,363	0.7	67,246	404,991	0.7
営業外費用							
1. 支払利息		115,234			122,021		
2. 賃貸費用		205,180			221,971		
3. その他		21,139	341,554	0.6	33,702	377,694	0.7
経常利益			5,712,433	11.3		5,548,900	10.2

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)			当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
特別利益							
1. 前期損益修正益		2,000			-		
2. 退職年金終了益		212,229			-		
3. 貸倒引当金戻入益		1,984			-		
4. 収用等収入益		-			14,788		
5. 賃貸借契約解約益		-			2,100		
6. 投資有価証券売却益		-			8,689		
7. 役員退職慰労引当金戻入益		-			12,000		
8. その他		-	216,213	0.4	259	37,836	0.1
特別損失							
1. 固定資産除却損	5	48,801			31,084		
2. 投資有価証券評価損		21,450			-		
3. 店舗撤退損失	6	88,043			35,627		
4. 役員退職金		34,917			14,640		
5. 過年度役員退職慰労引当金繰入		99,040			96,190		
6. 保証金償却		22,451			2,451		
7. 保険解約損		21,021			777		
8. 貸倒引当金繰入		-			1,095		
9. たな卸資産評価損		-	335,725	0.7	109,890	291,757	0.5
税引前当期純利益			5,592,921	11.0		5,294,978	9.8
法人税、住民税及び事業税		2,771,165			2,595,974		
法人税等調整額		72,111	2,699,054	5.3	16,459	2,579,514	4.8
当期純利益			2,893,867	5.7		2,715,463	5.0
前期繰越利益			342,889			693,040	
中間配当額			228,756			228,744	
自己株式処分差損			-			1	
当期末処分利益			3,008,000			3,179,758	

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)			当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
材料費							
1. 期首原材料たな卸高		1,233,129			448,594		
2. 当期原材料仕入高		4,789,529			6,647,445		
合計		6,022,658			7,096,040		
3. 期末原材料たな卸高		448,594	5,574,063	74.3	570,794	6,525,246	76.3
労務費			761,949	10.2		845,350	9.9
経費	2		1,160,681	15.5		1,177,024	13.8
当期総製造費用			7,496,694	100.0		8,547,620	100.0
当期半製品製造原価			7,496,694			8,547,620	

(注) 1. 当社の原価計算は組別総合原価計算による実際原価計算であります。

2. 経費のうち、主な内訳は次のとおりであります。

前事業年度		当事業年度	
	(千円)		(千円)
消耗品費	178,039	消耗品費	178,700
水道光熱費	120,531	水道光熱費	140,504
減価償却費	362,287	減価償却費	436,377

【利益処分計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成15年6月24日)		当事業年度 (株主総会承認日 平成16年6月24日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
当期末処分利益			3,008,000		3,179,758
利益処分額					
1. 配当金		285,932		228,739	
2. 役員賞与金 (うち監査役賞与金)		26,560 (2,560)		22,400 (1,400)	
3. 任意積立金					
(1) 土地圧縮積立金		2,467		-	
(2) 別途積立金		2,000,000	2,314,959	2,300,000	2,551,139
次期繰越利益			693,040		628,619

(注) 土地圧縮積立金は、地方税法等の一部を改正する法律(平成15年法第9号)の公布に伴う、法定実効税率の変更によるものであります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左
2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	半製品 月別移動平均法による原価法 原材料 月別移動平均法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 7～47年 建物附属設備 3～22年 構築物 7～50年 機械及び装置 5～30年 車両運搬具 4～6年 工具器具備品 2～15年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 定額法 (4) 投資建物等 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法) なお、主な耐用年数は7年から30年であります。	(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 7～47年 建物附属設備 3～22年 構築物 7～50年 機械及び装置 5～30年 車両運搬具 3～6年 工具器具備品 2～15年 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左 (4) 投資建物等 同左

項目	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>(追加情報) 当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成14年10月より「確定給付年金制度」から「確定拠出年金制度」及び「退職金前払制度」へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。この移行に伴い、212,229千円を特別利益に計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、過年度相当額(495,200千円)については、5年間で繰り入れることとしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、過年度相当額(476,600千円)については、5年間で繰り入れることとしております。</p>
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理方法 同左

会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)</p>
<p>自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準によっております。これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>1株当たり情報 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針によっております。なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。</p>	<p>売上高の計上基準に関する会計処理方法 前事業年度まで、当社従業員に対する食事販売は「店頭販売価格による通常の売上」と考え、店頭販売価格を「売上高」とし、従業員負担額と店頭販売価格との差額を「福利厚生費」に計上しておりましたが、当事業年度より、当社の業績管理上、店舗売上を実態により即した売上にするため、従業員負担額のみを「売上高」に計上することといたしました。</p> <p>この変更により、「売上高」及び「販売費及び一般管理費」がそれぞれ326,904千円減少しているため、売上総利益は326,904千円減少しておりますが、営業利益には影響ありません。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 平成15年3月31日	当事業年度 平成16年3月31日
1. 原材料は、半製品の原材料と店舗において直接消費される原材料の合計であります。	1. 同左
2. 担保提供資産	2. 担保提供資産
建物 853,083千円	建物 75,142千円
土地 2,815,705	土地 1,972,231
保証金・敷金 882,447	保証金・敷金 846,075
計 4,551,236	計 2,893,450
上記物件に対応する債務	上記物件に対応する債務
一年以内返済予定 長期借入金 1,369,542千円	一年以内返済予定 長期借入金 1,638,966千円
長期借入金 4,566,405	長期借入金 5,798,389
計 5,935,947	計 7,437,355
3. 新店出店のための敷金及び保証金等で開店前の店舗に関するもの、並びにこれらと同様の取引で店舗事務所等に関するものであります。	3. 同左
4. 授権株式数及び発行済株式総数	4. 授権株式数及び発行済株式総数
授権株式数 普通株式 70,000,000株	授権株式数 普通株式 70,000,000株
発行済株式総数 普通株式 19,063,968株	発行済株式総数 普通株式 19,063,968株
5. 自己株式	5. 自己株式
当社が保有する自己株式の数は、普通株式1,808株であります。	当社が保有する自己株式の数は、普通株式2,344株であります。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
1 店舗において直接消費される原材料の仕入高であります。	1 同左
2 他勘定振替高は次のとおりであります。 販売費への振替高 31,450千円	2 他勘定振替高は次のとおりであります。 販売費への振替高 51,100千円
3 販売費に属する費用のおおよその割合は88.4%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は11.6%であります。主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	3 販売費に属する費用のおおよその割合は88.3%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は11.7%であります。主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
役員報酬 160,785千円	役員報酬 148,443千円
給与手当 2,912,872	給与手当 3,379,722
賞与引当金繰入 546,437	賞与引当金繰入 574,385
役員退職慰労引当金繰入 36,700	役員退職慰労引当金繰入 33,500
退職給付費用 293,172	退職給付費用 262,509
雑給 9,567,964	雑給 10,523,546
水道光熱費 1,941,771	水道光熱費 2,154,004
地代家賃 4,598,211	地代家賃 5,217,706
減価償却費 1,928,358	減価償却費 2,088,604
4 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。	4 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。
関係会社よりの受取配当金 89,116千円	関係会社よりの受取配当金 58,000千円
関係会社よりの賃貸収入 98,576	関係会社よりの賃貸収入 97,124
5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。	5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。
建物附属設備 18,392千円	建物 804千円
機械及び装置 1,154	建物附属設備 15,334
車両運搬具 63	車両運搬具 1,286
工具器具備品 25,535	工具器具備品 13,658
建設仮勘定 3,655	計 31,084
計 48,801	
6 店舗撤退損失の内訳は次のとおりであります。	6 店舗撤退損失の内訳は次のとおりであります。
建物附属設備 49,721千円	建物附属設備 26,488千円
工具器具備品 9,408	構築物 423
保証金一括償却 20,092	工具器具備品 3,019
撤去費用 8,822	保証金一括償却 2,795
計 88,043	撤去費用 2,900
	計 35,627

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)																																
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">工具器具 備品</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">-----</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">千円</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">57,966</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">46,373</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">-----</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">11,593</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">-----</td> </tr> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">11,593千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">-----</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">11,593</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">50,836千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">50,836</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。</p>		工具器具 備品		-----		千円	取得価額相当額	57,966	減価償却累計額相当額	46,373		-----	期末残高相当額	11,593		-----	1年以内	11,593千円	1年超	-		-----	合計	11,593	支払リース料	50,836千円	減価償却費相当額	50,836	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1.</p> <p>2.</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">11,593千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">11,593</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	支払リース料	11,593千円	減価償却費相当額	11,593
	工具器具 備品																																

	千円																																
取得価額相当額	57,966																																
減価償却累計額相当額	46,373																																

期末残高相当額	11,593																																

1年以内	11,593千円																																
1年超	-																																

合計	11,593																																
支払リース料	50,836千円																																
減価償却費相当額	50,836																																
支払リース料	11,593千円																																
減価償却費相当額	11,593																																

(有価証券関係)

前事業年度(平成15年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成16年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度 (平成15年3月31日)		当事業年度 (平成16年3月31日)	
繰延税金資産(流動)	(千円)	繰延税金資産(流動)	(千円)
賞与引当金繰入限度超過額	210,854	賞与引当金繰入限度超過額	248,661
未払事業所税	16,632	未払事業所税	16,300
未払事業税	132,123	未払事業税	95,738
その他	26,065	その他	25,820
繰延税金資産(流動)小計	385,675	繰延税金資産(流動)小計	386,520
繰延税金資産(固定)		繰延税金資産(固定)	
減価償却超過額	12,753	減価償却超過額	8,068
一括償却資産損金算入限度超過額	99,100	一括償却資産損金算入限度超過額	81,696
貸倒引当金繰入限度超過額	6,994	貸倒引当金繰入限度超過額	7,507
役員退職慰労引当金	171,360	役員退職慰労引当金	208,552
会員権評価損否認額	26,640	会員権評価損否認額	26,640
その他有価証券評価差額金	3,031	その他有価証券評価差額金	1,555
繰延税金資産(固定)小計	319,880	繰延税金資産(固定)小計	334,019
繰延税金負債(固定)		繰延税金負債(固定)	
土地圧縮積立金認容	49,353	土地圧縮積立金認容	49,353
繰延税金負債(固定)小計	49,353	繰延税金負債(固定)小計	49,353
繰延税金資産の純額	656,202	繰延税金資産の純額	671,186

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

項目	前事業年度 (平成15年3月31日)	当事業年度 (平成16年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	42.0	42.0
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.8
同族会社の留保金額に対する税額	3.4	3.4
住民税均等割等	2.4	2.8
受取配当金益金不算入	1.6	1.1
税率変更による期末繰延税金資産の減少項目	0.2	0.4
その他	1.3	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.3	48.7

(3) 法人税等の税率の変更

前事業年度（平成15年3月31日）

地方税法等の一部を改正する法律（平成15年法第9号）が平成15年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の42.0%から、固定区分について40.0%に変更しております。

これによる当事業年度の影響額は、繰延税金資産（固定）（繰延税金負債（固定）の金額を控除した金額）が13,526千円、法人税等調整額が13,374千円減少し、その他有価証券評価差額金が151千円増加しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)		当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	
1株当たり純資産額	1,370.23円	1株当たり純資産額	1,484.61円
1株当たり当期純利益金額	150.41円	1株当たり当期純利益金額	141.28円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。</p> <p>なお、同会計基準及び適用指針を前事業年度に適用して算定した場合の1株当たりの情報については、以下のとおりとなります。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	
1株当たり純資産額	1,243.74円		
1株当たり当期純利益金額	103.66円		
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>			

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
当期純利益(千円)	2,893,867	2,715,463
普通株主に帰属しない金額(千円)	26,560	22,400
(うち利益処分による役員賞与金)	(26,560)	(22,400)
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,867,307	2,693,063
期中平均株式数(千株)	19,062	19,062
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権1種類(新株予約権の数573個)及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権3種類(新株予約権の目的となる株式の数662,800株)であります。これらの詳細は、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権2種類(新株予約権の数1,017個)及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権3種類(新株予約権の目的となる株式の数616,200株)であります。これらの詳細は、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第121条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,382,196	366,067	4,251	2,744,011	637,250	86,717	2,106,761
建物附属設備	12,806,069	2,033,378	266,243	14,573,205	7,505,854	1,400,497	7,067,350
構築物	529,941	210,711	967	739,685	257,469	60,348	482,216
機械及び装置	1,693,579	417,211	-	2,110,791	1,096,907	245,610	1,013,883
車両運搬具	71,586	7,016	2,740	75,862	57,619	8,435	18,243
工具器具備品	4,671,889	829,997	125,757	5,376,129	3,166,970	727,278	2,209,159
土地	6,197,007	19,000	953	6,215,054	-	-	6,215,054
建設仮勘定	25,326	5,232,072	3,933,181	1,324,216	-	-	1,324,216
有形固定資産計	28,377,597	9,115,455	4,334,094	33,158,958	12,722,071	2,528,887	20,436,886
無形固定資産							
ソフトウェア	139,213	103,668	-	242,882	83,772	37,644	159,109
電話加入権	16,465	-	-	16,465	-	-	16,465
その他	204	21,105	204	21,105	-	71	21,105
無形固定資産計	155,882	124,773	204	280,452	83,772	37,716	196,679
長期前払費用	1,774,312	241,509	6,783	2,009,038	1,095,936	364,057	913,101
投資建物等	430,552	3,380	-	433,932	346,643	12,219	87,289
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	新規店舗	342,160千円
建物附属設備	新規店舗	1,657,898
	改装店舗	267,975
工具器具備品	新規店舗	627,823
	改装店舗	85,843
建設仮勘定	新規店舗	2,864,870
長期前払費用	新規店舗	75,781

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物附属設備	改装店舗	9,013
	撤退店舗等	40,618
工具器具設備	改装店舗	6,289
	撤退店舗等	3,696
建設仮勘定	新規店舗	3,198,083

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（千円）		6,655,932	-	-	6,655,932
資本金のうち 既発行株式	普通株式 注1 (株)	(19,063,968)	(-)	(-)	(19,063,968)
	普通株式 (千円)	6,655,932	-	-	6,655,932
	計 (株)	(19,063,968)	(-)	(-)	(19,063,968)
	計 (千円)	6,655,932	-	-	6,655,932
資本準備金及 びその他資本 剰余金	(資本準備金)				
	株式払込剰余金 (千円)	6,963,144	-	-	6,963,144
	計 (千円)	6,963,144	-	-	6,963,144
利益準備金及 び任意積立金	(利益準備金) (千円)	209,276	-	-	209,276
	(任意積立金)				
	土地圧縮積立金 注2 (千円)	71,563	2,467	-	74,030
	別途積立金 注2 (千円)	9,247,000	2,000,000	-	11,247,000
	計 (千円)	9,527,839	2,002,467	-	11,530,307

(注) 1. 当期末における自己株式数は、2,344株であります。

2. 当期の増加額は、前期決算の利益処分に伴う積立によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	17,672	18,767	-	17,672	18,767
賞与引当金	591,559	621,653	591,559	-	621,653
役員退職慰労引当金	428,400	129,690	24,710	12,000	521,380

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、全額洗替による目的外取崩であります。

2. 役員退職慰労引当金のその他の減少額は、役員退職慰労金内規の変更による目的外取崩であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	470,070
預金の種類	
当座預金	2,686,922
普通預金	616,673
定期預金	3,126,000
別段預金	2,307
計	6,431,903
合計	6,901,973

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
吉澤興業(株)	2,330
(株)朝日エアポートサービス	2,273
渡辺 祐司	1,976
橘商事(株)	1,935
(有)ビックリヤ	1,397
その他	3,125
合計	13,037

(ロ) 売掛金滞留状況

前期末残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{\{(A) + (D)\}}{(B) \div 366日}$
10,981	661,004	658,948	13,037	98.1	7

（注） 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ 半製品

区分	金額（千円）
肉類	65,168
タレ・ソース類	36,554
野菜類	18,664
その他	4,694
合計	125,081

二 原材料

区分	金額（千円）
肉類	670,124
野菜類	28,855
米	14,910
その他	88,949
合計	802,840

ホ 貯蔵品

区分	金額（千円）
店舗消耗品関連（物流在庫分）	27,661
ショートプレート（BSE肉）	16,334
工場包材用品（食品包装フィルム等）	9,921
本社関連（会社案内等）	3,879
その他（タイ製磁器タイル等）	5,445
合計	63,243

固定資産

保証金・敷金

差入先	金額（千円）
近代産業(株)	331,975
小島屋乳業製菓(株)	220,000
成和商事(株)	200,000
(有)岩本ビル	200,000
(株)キッド	180,000
(株)吉祥寺兼松商店	170,000
(株)心斎橋タワービルディング	168,960
胡荘蔭	151,000
石井憲孝	140,000
頼省彰	130,000
その他（東京ビルディング(株) 他）	10,340,945
合計	12,232,880

流動負債
イ 買掛金

相手先	金額（千円）
日本ピュアフード(株)	309,428
(株)神明マタイ	268,815
日本ハム(株)	208,056
木徳神糧(株)	152,028
フードリンク(株)	46,830
その他	457,694
合計	1,442,854

ロ 未払金

相手先	金額（千円）
(株)エム・ティ・ティ	89,946
(株)S Wキッチンテクノ	76,126
(株)エム・ピー・アイ	69,075
小野里工業(株)	53,845
(株)日活スペースデザイン	48,009
その他（東洋通信機(株) 他）	2,028,602
合計	2,365,605

固定負債
長期借入金

相手先	金額（千円）
商工組合中央金庫	2,159,080
(株)三井住友銀行	1,761,980
(株)東京三菱銀行	1,026,329
(株)みずほ銀行	815,000
(株)U F J 銀行	647,610
その他（農林中央金庫 他）	1,137,440
合計	7,547,439

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
株主名簿閉鎖の期間	
基準日	3月31日
株券の種類	100株 1,000株 10,000株 100,000株
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単位未満株式の買取り	
取扱場所	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載新聞名	東京都において発行される日本経済新聞
株主に対する特典	毎年9月末及び3月末の株主名簿及び実質株主名簿に記載された100株以上の株主（一律）に対し、自社指定メニューより1品選択可能な優待食事券10枚（年間20枚）を贈呈します。優待食事券10枚を本社に返送された場合は、弊社製品詰め合わせセット（冷凍個食パック10食）と引き換えます。

第7【提出会社の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第28期）（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）平成15年6月25日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成15年6月25日関東財務局長に提出

事業年度（第27期）（自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 半期報告書の訂正報告書

平成15年6月25日関東財務局長に提出

（第28期中）（自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。

(4) 臨時報告書

平成15年7月8日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（重要な資産の譲渡）に基づく臨時報告書であります。

(5) 半期報告書

（第29期中）（自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日）平成15年12月24日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成15年 6月24日

株式会社松屋フーズ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

代表社員 関与社員	公認会計士	安浪 重樹	印
--------------	-------	-------	---

関与社員	公認会計士	岸 務	印
------	-------	-----	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松屋フーズの平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松屋フーズ及び連結子会社の平成15年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（株式会社松屋フーズ）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成16年 6月24日

株式会社松屋フーズ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

代表社員
関与社員 公認会計士 安浪 重樹 印

関与社員 公認会計士 中塚 亨 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松屋フーズの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松屋フーズ及び連結子会社の平成16年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(株式会社松屋フーズ)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成15年 6月24日

株式会社松屋フーズ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

代表社員
関与社員 公認会計士 安浪 重樹 印

関与社員 公認会計士 岸 務 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松屋フーズの平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松屋フーズの平成15年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(株式会社松屋フーズ)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成16年 6月24日

株式会社松屋フーズ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

代表社員
関与社員 公認会計士 安浪 重樹 印

関与社員 公認会計士 中塚 亨 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松屋フーズの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松屋フーズの平成16年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(株式会社松屋フーズ)が別途保管しております。